

平成29年第3回足寄町議会定例会議事録（第2号）

平成29年9月13日（水曜日）

◎出席議員（13名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君
13番 吉田敏男君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

日程第 1 一般質問＜P 3～P 5 5＞

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

2番。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 9月8日に開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、9月13日は、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

9番高橋健一君。

（9番高橋健一君 登壇）

○9番（高橋健一君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項。

これからの足寄町を担う次世代の若者が、夢を持って住み続けたいと思う足寄町をつくるための雇用と人材確保策について。

（1）足寄町の基幹産業である農業の現状と将来の可能性について。

①平成28年度の日本の食料自給率は、ついに38%まで落ち込み、日本の食料事情は危機的な状況に陥っています。

この状況下で、食料自給率1,100%を誇る十勝の農業は圧倒的な存在感を示しています。にもかかわらず、農業就業人口の減少と高齢化がとまりません。このような状況をどう思うか、町長の考えをお伺いしたい。

②現在、足寄町は農業振興のためにいろいろ手を尽くしているのは町民の知るところではありますが、その内容をかいつまんで説明していただきたい。

③生きることは食べること。農業は生きることの原点であります。農業の担い手の若者やこれから農業を志す若者に、夢と希望を与えるような画期的な未来構想はあるか、お伺いしたい。

（2）足寄町の基幹産業である林業の現状と将来の可能性について。

①国土の3分の2が森林で覆われている日本。しかし、林業は衰退の一途をたどってきました。足寄町における林業の課題と可能性について、町長の見解をお伺いしたい。

②昨今、きつい、汚い、危険と敬遠されてきた林業の世界で、林業女子の活躍が話題になっています。斜陽産業の代表格と呼ばれ、不振が続いてきた林業や木材業にこのところ活気が出てきています。木の新時代を予感させます。このような状況下で、足寄町はどのような林業振興策を打ち出し、意欲ある若者の力を引き出し活用していくか、町長の考えをお伺いしたい。

3、足寄町の福祉の現場の問題点と将来の可能性について。

①超高齢化社会を迎え、福祉の現場に若者の力が不可欠になってきています。

2025年度には介護職員が全国で約253万人必要になり、約38万人の介護職員が不足する見込みです。このような状況下で、足寄町は介護職員を確保するためにどのような政策を講じているかをお伺いしたい。

②人手不足の現状や低賃金、重労働といったネガティブなイメージの蔓延によって、若者の介護離れが進んでいます。このようなあしきイメージを払拭して、どのようにして介

護の現場のすばらしさを若者にアピールしていくかをお伺いしたい。

以上でございます。

一括して答弁をよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 高橋健一議員のこれからの足寄町を担う次世代の若者が、夢を持って住み続けたいと思う足寄町をつくるための雇用と人材確保策についての一般質問にお答えをいたします。

1点目の足寄町の基幹産業である農業の現状と将来の可能性についての①農業就業人口の減少と高齢化についてですが、足寄町の農業就業人口は2015年、平成27年の農業センサス調査において591名となっており、前回調査の2010年、平成22年では651名、この651名より9.2%減少している状況であります。

農業従事者等の平均年齢につきましては54.9歳となっており、前回調査の55歳と比較してほぼ横ばいとなっております。

このような状況の中、これまでも周辺農家の規模拡大における離農農地の集積等に対応してきたところでありますが、足寄町においては、平成13年から平成29年の期間に酪農14組、綿羊1組の15組が新規就農しており、全て酪農・畜産部門であることから、今後につきましては畑作部門や施設野菜部門について新規就農の誘致を促進することや、後継者不在農家や農業後継者パートナー対策等についても取り組んでいくことが必要と考えているところであります。

②の農業振興策についてですが、主な農業施策といたしまして、平成27年度からの日本型直接支払制度の創設に伴い、第4期対策の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の施策や経営所得安定対策、平成25年度から道営草地整備事業などを実施しております。

③の農業を志す若者の未来構想についてですが、農業は足寄町の基幹産業であ

り、夢のある職業として成り立っていくためにも、希望を持って就農を志す者に対して明るい未来を提供できるよう新規就農者の支援制度として、営農実習奨励金、月額15万円と農業経営開始奨励金、年額200万円及び農業後継者支援制度として農業後継者就農育成資金、上限200万円を実施をしております、今後においても足寄町農業再生協議会を中心に関係機関、団体と連携を強化をし、積極的に取り組んでまいります。

2点目の足寄町の基幹産業である林業の現状と将来の可能性についてであります、①の本町における林業の課題と可能性についてですが、本町における林業につきましては、災害防止等の自然環境の整備と木材資源の造成を目的として、造林から保育、主伐を一環とした循環型林業を展開をしております。

そのような中で課題につきましては、林業労働者の減少と生産された木材資源を活用できる製材工場等の減少が上げられております。

現在、パルプ材等につきましては、木質バイオマス資源の活用から、十勝ペレット協同組合がペレット生産を実施しておりますが、製材等につきましては他に頼らざるを得ない状況であります。

このような課題の解決策の一つとして、苫小牧バイオマス発電所の稼働では、年間6万立方のチップが必要となるほか、北見紋別や白糖の発電所の稼働により、北海道内の木材産業はさらに活発になると思われま

す。また、国は林業の体質強化に向けて、木質バイオマス利用促進・木材加工流通施設（CLT加工施設）・木造公共施設等の建設により木材利用の拡大・木材の安定的、効率的な供給を図るために事業を推進しております。

②につきましては、林業は昔から、きつい、汚い、危険な仕事と言われていますが、機械化の推進や女性の社会進出の加速により、民間林業事業者への女性労働者の就業者数が増加傾向にあります。

一方で、林業労働者の高齢化や担い手不足

が問題となっておりますが、北海道が中心となって設立した十勝地域林業担い手確保推進協議会により、十勝一丸となった担い手確保の取り組みが実施されているほか、十勝圏活性化推進期成会による仮称、道立林業大学の十勝設立に向けた取り組み、そして町内の林業労働者、これは若手が中心となって設立しております「あしよろ岐志会」の活動などが、意欲ある若者に林業が注目されるきっかけになることと期待をしているところであります。

3点目の足寄町の福祉の現場の問題点と将来の可能性についてであります。①の足寄町が介護職員を確保するために講じている対策についてお答えをいたします。

本定例会におきまして、補正予算で提案している資格取得にかかわる支援制度を含め、現在3つの介護職員に対する支援策の整備を行っております。

まず、将来、介護福祉士として町内の介護保険施設等に勤務を志望する方に修学資金を貸し付け、介護福祉士の確保を図る事業として足寄町介護福祉士修学資金貸付事業を実施しております。この事業は、足寄高校を卒業して介護福祉養成施設へ進み、介護福祉士の資格取得を目指す方に対して、月額5万円以内の範囲で修学資金を貸し付ける事業で、介護福祉士の資格取得後、足寄町内の介護保険施設等に修学資金の貸し付けを受けた期間の2倍の期間、介護福祉士として在職したとき、償還が免除となります。

次に、町内の介護保険施設または障害者福祉施設へ新たに就職する方に、就業支援補助金を交付することにより、人材不足の解消・定着を図る事業として、足寄町介護従事者就業支援等補助金事業を実施しております。この事業は、雇用開始日以前5年間において、足寄町、本別町または陸別町内の介護保険施設等に雇用されたことがない方が、新たに町内の民間介護保険施設等に就職する場合に、介護福祉士等の有資格者ですと、就職時に10万円の就職支度金、就業から1年経過する

ごとに25万円、最長5年で125万円の就業支援金、さらに町外から転入する場合は25万円を上限とした住宅準備支援補助金を支給するものであります。

また町内の介護事業所等に勤務する方が介護福祉士の資格を取得する際の支援策として、足寄町介護福祉士実務者研修受講料等補助金制度を開始するため、本定例会に関連予算を提案しております。この事業は、介護福祉士の資格取得に必要な研修受講料の3分の2の額と10万円を比較して少ない額を限度に補助金を交付することにより資格取得を支援し、介護人材の雇用安定と定着を促進するものです。

そのほか、町民や足寄高校生が無料で受講できる介護職員初任者研修を昨年度まで町内で実施しており、引き続き町民や足寄高校生の受講希望者を把握して、次年度以降の実施を検討してまいります。

次に②の低賃金・重労働のイメージを払拭して、どのようにして介護の現場のすばらしさを若者にアピールしていくかという御質問についてですが、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、介護を必要とする高齢者はさらに増加するものと予想されており、高齢者本人やその家族を支える介護職はとても重要で欠かすことのできない存在であり、今後も介護人材を確保していくために、介護職の重要性やさまざまな事情で介護が必要になった高齢者の尊厳を守るすばらしさなどを若い世代へ伝えていく必要があると考えております。

現在、指定管理者制度により足寄町社会福祉協議会が運営している高齢者等複合施設むすびれっじでは、足寄高校の1・2年生を対象とした介護職のやりがいと現状という講話やボランティアサークルの生徒との交流事業を実施しており、こういった取り組みの結果、生徒が介護職を志望したり、足寄高校へ進学の間い合わせがあるなどの成果が出ており、引き続き足寄高校と連携した取り組みを進めるとともに、足寄中学校との連携ができ

ないか、検討を進めたいと考えております。

また、介護職の人材確保には処遇改善を進める必要があり、足寄町内での介護職での就職を選択していただくための環境づくりを、さまざまな声をお聞きして、行政と介護事業所等が一体となって進める必要があると考えております。

介護人材不足の課題は全国的なものでもあることから、先駆的な取り組みを実施している市町村の例を参考にするとともに、国に対して地域の実情と早急な対応が必要であることを粘り強く訴えていきたいと考えております。

「いくつになってもひとりになっても安心して暮らせる愛のまち」の実現には、介護人材の確保に向けてより一層取り組んでいく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、高橋議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

9番高橋健一君。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

まずは、農業の問題から。

一つ、足寄町の農業にとって明るい材料の一つに、味のちぬやさんのジャガイモの低温貯蔵施設、これがあります。今郊南のほうでできてます。非常に明るい材料だなと思っています。ぜひ、若者たちにも関心を持っていただきたい。

それでそのちぬやさんのホームページをちょっと開いてみましたら、非常に大規模な貯蔵施設で、敷地面積1万6,415平米、それから5,830平方メートルの建物の大きさですね。そしてジャガイモの貯蔵量が6,000トン。何かちょっと想像してもよくわかりませんが、これは非常に足寄の農業にとって、大きな事業だと考えています。そしてちぬやさん、調べましたら、その辺のおじさん、おばさんのコロッケ屋さんかと思ったらそうではなくて、何とコロッケの生産量が一日300万個ですか、ちょっとこ

れも想像を絶するのですけれども、そういう300万個を生産するようなコロッケ屋さんということがわかりました。

しかし、大きな施設なのですけれども、ちょっと求人をちょっと見てみたのですね。そうしたら、採用の求人が10名しかいないのですね。これはちょっと寂しいな。しかし、ひとつおもしろかったのは、この求人の中で、将来の独立農業就労者を歓迎と書いてあったのです。これは何か未来の農業に、何かヒントになるのかなと、ちょっとうれしく思ったのですけれども、町長、こういうちぬやさんとの責任者などとお話ししてると思うのですけれども、足寄町に、私が社長ならもうやるのですけれども、貯蔵庫がある、貯蔵施設があるのだから、そこにいわゆる生産ラインをつくって、そこで生産すればいいじゃないかと思うのですけれども、そういうことにはならないのでしょうか、町長。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

この間、ちぬやさん、もっと言えば、足寄の施設は現地法人の北海道ちぬやという会社が立ち上がっておりまして、ここの社長さんとこの間いろいろ打ち合わせ、協議を進めてきているところであります。

施設の概要につきましては今高橋議員が言われたとおり、かなり大きな施設ということでもあります。

当初から求人については約10名程度というふうに向っております。あわせてちぬやさんがまた直接ジャガイモの栽培も手がけたということで、今農協さん、JAさんのほうと打ち合わせをしながら土地を確保をして、場合によっては本社からも、親会社ですね、親会社からも職員を連れてきて、実際の体験も含めて、そんなことも計画しているというふうにお聞きをしております。

また、当然素人さんがジャガイモをつくるといっても、なかなかこれは、しょせん私も含めて素人ですから、ましてや業務用のジャ

ガイモということになればいろいろ大変な面があるのだらうなと思ってますけれども、この実際に直営でジャガイモを栽培をする指導者も確保のめどがついているというお話も伺っているところでもありますから、今後の事業展開期待をしているところでもあります。

ただ、この足寄町でコロッケの製造までどうなのですかというお話をしたところ、あくまでも製造について本州、これは本社は香川県のあるのですけれども、そちらのほうで製造。すなわち、ここはあくまでも貯蔵施設にして、本州からしょうけいから購入した原料のジャガイモ、これを製品化をして、そしてものすごい量つくってますから、そこの原料がほぼ使い切るといいますか、そういう状況になった時点で足寄から北海道産のジャガイモを製造工場に送って、コロッケを製造していくのだと、こういうようなお話を聞いているところでもあります。

最初、製造までやってくれるのかなと思ったのですけれども、それはやっぱり親会社の方針もあるようでありまして、現状そういうことだというふうにお伺いをしてるということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

せっかく足寄産のジャガイモつくるのであるのですから、例えばコロッケの名前に足寄町アユミちゃんコロッケとか名前をつけていただければ、結構足寄の知名度が上がるのではないかと、その辺の宣伝もよろしくお願いします。

それからもう一つ、これ私ごとになるのですけれども、ちぬやさんのホームページを見ましたら、二人の若手社員が表彰されている。足寄町役場様より感謝状をいただきました。齋藤社員と早苗社員が二人写真が載っているのですけれども、これ懐かしいのです、実は。私去年このお二人と一緒に災害ボランティアで、旭町で頑張ったのですね。私は表

彰されませんでしたけれども、非常に懐かしくて、そのときに感じたのは、すごく好青年でこういう人たちが足寄町で頑張ってくればいいなと思ったら、それが実現したので、すごくうれしく思ってます。そして、やっぱり、そのころ全然知らなかったのですけれども、ちぬやさんの名刺をいただきまして、配っているのですよ、みんなね。やっぱりしているなと思って、大したものです。何か泥だらけになってましたけれども、名刺。それ今どこかにあると思うのですけれども、非常に懐かしくこのホームページ見させていただきました。

それから、このちぬやさんのことはこっちに置いて、やはりちぬやさん、新しい農業後継者を育てたいという意欲、非常に農業の新時代を迎えるそういうやり方なのではないかなと思うのです。農業新時代という本があるのですけれども、農業の形態が大分変わってきていると。例えばスーパーのイオンさんがイオンアグリという会社をつくって社員募集したら、これ、すごいですね。40人募集のところで大学生4,000人も集まったと。倍率100倍なのですよね。何かすごいな、農業も新時代迎えて、どんどん新しい農業生まれてくるのだなど。その中で、ただ農業の知識を知ってるだけではなくて、語学も必要だよというのですよね。だから一生懸命英語とか勉強して、これから中国語も必要になるかもしれないですけれども、その語学が農業を助けていくのではないかと。非常にグローバルな、そういう農業がこれから展開されるのではないかと、非常に楽しみにしています。私もう年ですけれども、もうできないかもしれないですけれども、若い人たちはもっといろいろ勉強していただいて、非常に幅広い目で見てもらうと、これからの農業まだまだおもしろいのではないかと、そういうふうに感じました。

以上が農業関係、あっ、それからまだありますね。例えば、バイオガスプラントがありますね。バイオガスプラントの問題もありま

して、これも夢のような話ですけれども、いわゆる要らなくなった、要らなくなったのかな、いわゆるふん尿などで電力を起したり、さらにそれをまた加工し直して肥料や飼料にしていくという、そういう循環型の考え方ですけれども、これもよくわからないけれども、見ただけで、すばらしいなと思うのですけれども。町長、ちょっとだけ学生さんいらっしゃいますから、このバイオガスプラントについて、ちょっとだけのコメント、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） バイオガスプラントは数年かけて検討してきた結果、最終的に国の補助金に採択をされ、当初は29年の単年度でやるということで申請を上げておりましたけれども、結果として2カ年事業、29年、30年の2カ年事業。事業主体はJA、農協さんが事業主体となるということで進めてきているところであります。

そもそもこのバイオガスプラントにつきましては、これまで厄介者扱いされておりました家畜、とりわけ乳牛のふん尿、これの処理施設であります。酪農自体の飼養形態というのはいろいろな飼養形態があって、一方で我が町放牧酪農推進しましょうということでやってきております。さらには舎飼いといってつなぎ、牛舎の中につないでそこで搾乳をしているところ、あともう一つ同じ舎飼いでもフリーストールということで、小屋の中でいわば牛さんが自由に動き回ってという、こういう形態。とりわけこのふん尿処理の問題で一番大きな問題というのは、やっぱりフリーストール農家さんのふん尿、これはもう水分が非常に高くてどろどろのふん尿であります。一般のつなぎだとか、そういう部分につきましては、敷料だとかそういうことも含めて、そんなにどろどろということはないのですけれども、意外と堆肥化もそちらのほうは、意外と手間暇はかかりますけれども容易であります。ただ、フリーストールの場合については、本当に水分が高くでどろどろで、

この処理についてはなかなか大変な状況。ましてや今それぞれのフリーストールでいきますと、飼養すなわち飼っている牛の数がかなりふえているということもあって、これは非常に悩ましいといえますか、こういう状況でありました。

十勝管内においては、鹿追町が先進地でありまして、これをバイオガスプラントという施設をつくって、これはふん尿を発酵させて、そこから発生するガス、これを燃焼させて発電をして売電をする。これは国のほうもFIT制度といって、電力の買い取り制度をつくりまして、先行していたのはどちらかというと、買い取り制度でいきますと太陽光発電、これがどんともう前面に出ましたから、こちらのほうが先行していたのですけれども、バイオガスプラントについても、これも買い取り制度に乗せるよということが数年前に整備がされたことによって、一気にこのプラント建設が進んでいるというようなことであります。ただ、現実問題としてはこのバイオガスプラントをつくるに当たってはもう相当多額な費用がかかるというようなことでありますし、それから当初国のほうもどんどん、どんどん奨励をしようということでしたのですけれども、なかなかこれ売電ということになると、すなわち売電をするということは収益が出るということですよ。そうすると、補助の制限も随分こうなってきました。昨年までは2分の1の補助でありましたけれども、今年度からやっと我が町ができるぞということで手を挙げたときには、制度が変わって3分の1の補助金、しかも発電にかかわる部分の設備については補助対象外と、こういうことになって大変頭を悩ませてきたところでありますけれども、想定している総事業費が約13億円ぐらいかかるのですが、実際に補助金としていただけるのは、1億円強、失礼しました。全体で3億円ぐらいということになります。ですから、3分の1と言っているけれども、3分の1にならない。すなわち補助対象外の施設が相当あると

ということですね。ですから、実際に施設が完成して稼働するまでにはまだまだ克服しなければならない課題、すなわち全量がガス化になって発電されて、残り何もないかということ、液肥と言われる部分、とりわけ水分ですよ。尿が中心になりますけれども、これは以前として残るわけですから、この処理、これは畑地あるいは草地に散布をする。これは肥料効果があるということではこれをどうやってまくのですかという話なのです。当然まく機械等が必要になってくるわけでありましてけれども、残念ながらこの機械等については補助対象外よということになってますから、これはまたいろいろな相談をしながら別なリース事業だとか、そういうことを模索をしながらやっていくというようなこととなっております。現状はそういうような形で進み具合になっているということでございます。

鹿追の町長の言葉を借りると、このバイオガスプラントというのは、一石五鳥ぐらいの効果がある。今まで厄介者、まいたら臭い、もう本当に始末に負えないというようなことでありましたが、これはもう環境、それから売電したら収入も上がる。それから肥料にもなるよ。その他もろもろ含めて一石五鳥の施設だということでは、これは本当しっかりと農協さんとも連携をしながら、町が支援できる部分につきましては最大限の支援をしていながら完成をさせ、そして無事に稼働できるよう、もっと言えば、液肥の利活用などについてもこれからしっかりと連携をとりながら進めていきたいというふうに考えてますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） 確かに一石五鳥、計画なのですけれども、やはり金銭的に厳しいのだと。課題も大きいぞと、そういうことがわかった。何とかその課題を克服して頑張っていたいただきたいと思います。

ちなみに、ここに資料があるのですが、新得のバイオガスプラント、総事業費9億7,740万円。それで国のバイオマス産業化推進事業補助金が2億8,000万円ですから、かなり自分のところで負担する額も大きいなど、そういうふうなイメージを持ちました。

次に進ませていただきますけれども、確かにいろいろな農業、多様化しているのですよね。非常に私も関心を持っているのは、やっぱり新規就農の放牧酪農、今度あさってですか、会合がありまして、2日間私もちょっと行って勉強して来るのですけれども。コンセプト、考え方がこの人たちすばらしい、優秀な人たちですので、考え方が超えているなどという感じがしますね。自然に溶け込むのですよね。子供たちをそういう大自然の中で育てようという、何かすごくすばらしいなど、そういうことで感動している次第であります。

いろいろ農業の話も尽きないのですけれども、次は林業の問題に移らせていただきます。

やはり林業、林業というと、これはカラマツ材ですよ。町長が打ち出したウッドバレーあしょろ、足寄町バイオマスタウン構想目標というのがあります。夢のような話で、これが実現するとすばらしいと思うのですよね。カラマツというのは、足寄はすごくカラマツ材が多くて、私小さいころ通っていた幼稚園がからまつ幼稚園でしたから、何ていったって足寄町はカラマツなんだなという、そういうイメージがありますけれども、何ともこのカラマツというやつが手に負えなくて、狂いは生じるし節だらけだし松ヤニは出るし、大変なものだったのですけれども、それがいろいろな技術の発達で、建築材でも使えるようになったと。そこで足寄町もこのカラマツ材を活用して、すばらしい事業をしようじゃないかということで、このCLTですか、直交集成板、CLT。なかなか英語の略語が出てきて大変なのですけれども、辞書で調べたらCLTですね。高校生いらっしゃ

るからわかると思うのですけれども、クロスラミネイテッドティンバーというのですね。クロスだからクロス、直交しているわけです。ラミネートというのは知ってますよね。ラミネートは、ラミネートで、フィルムでびっと加工するやつですね。書類が濡れたり、そういうしないようにする、そういう加工方法で。ティンバーは材木ですから、英語はすごくわかりやすいのですよね。クロスにラミネートされた材木ということで、英語のほうがわかりやすいなど。日本語は直交集成材、ちょっとかたいのではないかと思うのですけれども、それは余談になりますけれども。このCLT、直交集成材を使って大きく足寄の町を林業の町に押し上げようじゃないかという構想ですけれども、この構想、町長少し、少しく余り長くならないように簡単に説明、この構想について、これからの夢をちょっと一言語っていただきたいと思いません。実現性も含めてお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

将来的には、ある意味夢として、このCLTの工場が足寄町に誘致できればなどという、まだその段階で、実現性という部分でいけばもう越えなければならぬ山はたくさんあるというふうに思っているところであります。

全員協議会でも資料をお渡ししておりますけれども、今木材の利活用については、私の記憶では平成26年だったというふうに記憶してはおりますけれども、一つ法律ができて、国産材をどんどん使おうということで、それまで国の政策としては木造の建物についてはやっぱり火災の心配があるよということでRC、特に大きな建物についてはRC、鉄骨コンクリートですか、これを推進してきたのですね。この法律つくられてこの趣旨というのは、とりわけ国産材もっともっと使いたうと。それについては、推進母体としては国内の公共建築物についてはまずは低層化をなさいと。低層化をして木造、国産材を使い

なさい。将来目標として、木材の国産材の自給率を50%まで引き上げましょうという、この国の方針が出されてました。今申し上げたとおり、国の方針もう低層化なのですよ。低層化ですから、せいぜい2階ですよ。やっぱり今までの技術でいけば、それまでといますか、この役場庁舎、カラマツの集成材、町民の財産であります町有林から切り出したカラマツ、これを板状にしてもらって、これは直交でなくてまっすぐだけの一方方向で張り合わせた木、これ集成材と言っているのですけれども、それで作りました。

CLTというのは、これは建築基準法も改正されたのですけれども、上に積むことができる。こういうことで国も本格的に、これは外国ではヨーロッパを中心に、もう既にどんどん、どんどん進んでるのですね。聞くところによると8階建て、9階建ての木造、すなわちこのCLT材を使ってそういう建築物がどんどん、どんどんできてきているということなのです。そういう意味では、日本の国少しおいているなというふうに思っているのですが、このことが国も、もっと言えば北海道も将来これをどんどん推進していきましょうという、こういう構想が出てますから、そうしますと、特にカラマツというのは強度がありますから、これを活用していくということが、これまでも我が町はいろいろな建物については、この集成材活用して取り組んできてはおりますけれども、ここに1枚CLTというのが入ってきたらこれまた、平たく言えば、おもしろいことになるなというふうに思ってます。

今後、私どもの町でもまだまだ今このCLTの単価といますか、ものすごく高い値段であります。ですから建物丸ごとをCLTでやるとなったらとんでもない高くなります。今までのデータでいきますと、2倍から10倍ぐらいの価格差があるというふうに聞いてます。これを下げるにはやっぱり上に積んでいくと。高層化ということで言われています。私どもできるところからやっていきたい

なと思ってますから、これからの建物を計画の中で、例えば一部分、床材についてはCLTの板を使いましょうとか、この部分についてはCLTの壁を使いましょうとか、そういうこと、いろいろなこと考えられるなどいうふうに思っております。

いずれにしても夢のある、とりわけ足寄町1,000億平方キロのうちの約83%が森林の町ですから、これはもう本当に例えば建設業者さんだけではなくて、この波及効果というのはめちゃくちゃ大きいものがあるというふうに思ってますから、情報収集をしながら夢に向かって少しずつ歩を進めたいなどいうふうに考えてますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） なかなか実現するには課題も多いと思えますけれども、夢のような構想ですので、これは何とか実現していただきたい。CLTの工場などがここにできて、雇用の場もたくさんつくればありがたいなと思ってます。

さらにCLTの活用したもう一つ話を聞いたのですけれども、ビジネスホテル建設というのはこれ実現性があるのか。たしか林野庁のほうで支援しようという、CLTを活用した先駆的な建築物をつくるための支援事業というのを起こしてますよね。そういうものを利用すればこういう活用したホテル建設なんか可能になると思うのですけれども、この現実性はどうかのでしょうか、お伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今現在具体的に進んでおります。固有名詞はまだ言わないほうがいいかなと思ってますけれども、今の国の補助制度、いろいろのところであるのですよ。林野庁であったり環境省であったり、それから国交省であったりあるのですけれども、いろいろの間相談をしながら今現在、今年度予算の中で今月3次募

集もう始まったかなと思うのですけれども、ここに手を挙げようということで、今現在図面、実施設計書もう今月中にはでき上がるというふうに聞いております。今目指しているのは環境省の補助金、これを目指して手を挙げていこうということとしております。

ただ表向きの補助率が80%となっております。これなかなか仕組みが、複雑な仕組みがあつて、いろいろ詰めていきますと、例えば基礎部分は補助対象外だよとか、この設備は補助対象外だよということで、詰めていきますと、実質3分の1程度の補助金になってしまうかなというような、これ実施設計書ができてから、より具体の相談ということになるというふうに思ってますけれども、これは何とか実現できるかなというふうに思ってます。ですからこれも全員協議会でちょっとお話し申し上げたとおり、これが具体になった時点で当然これまたRCでつくった場合と価格差が間違いなく生じますから、ここの部分については、これも既存の足寄町の企業推進条例でこの補助制度持ってますけれども、それだけでは恐らくこの価格差を埋めることができないかなというふうに思ってますから、そこら辺よく吟味をさせていただいて、必要があるというふうに判断したものについてはまた議会にも相談をさせていただいて、現在の決まり、条例超えたような支援も私は必要かなというふうに思ってますので、そう判断したときにはまた議会にも相談をさせていただきたいというふうに思っております。

これは工場と違って、これはもう実現できるのではないかというふうに思ってますので、何とかこの企業の方とも連携をしながら推し進めていきたいというふうに現在考えてますので、御理解いただきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） この夢をぜひ実現すべく頑張ってくださいと思います。しかし、ここに九州大学の先生の意見が

ございます。九州大学の久米篤先生、教授なのですね。非常に足寄というのはすばらしいよと、全国でも一番、一、二番を争うようなすばらしい森林資源を持っている場所なのですけれども、なかなか連携がうまくいってないのではないのと、まだまだ課題が多いよということ指摘されているのですよね。その中でちょっときついのは、農協、森林組合、土木建設業界、役場組織などの相互連携が積極的に行われていないという、ちょっときついなど思うのですよね。結構ずけずけ言う先生ですね。まだ非常に片方で褒めていただきながら、バイオマス資源もすごくたくさんあるし豊富なものだけれども、なかなかちゃんと見てるのかい、調べたのと実際のは違うのではないのかと。ドローンでも使って調査して、実態をきちんと把握しなさいということも言われています。たしかきのうでしたかね、何か九州の面積以上の、いわゆる土地所有者が不明なところがあるなんて出てきましたけれども、そういう点でも森林はもっと厳しい状況になっているのではないかと。ある程度きちりとした調査をして行いなさいというのを書いてます。詳しくはわからないのですけれども、柳を植えれとかいろいろ書いてありますけれども、ちょっと私もちょっとわからないのですけれども、何とかこの先生の意見も参考にしながら、この課題を克服してここを乗り切って、ぜひこのウッドバレーあしよろ構想を推進していただきたいと思います。夢のような話ですけれども、夢も大事ですよ。夢に向かって進んでいくということも大事だと思います。

しかし、林業、やはりもっと小さいところから始めようと、そういうことも私考えているのですよね。例えば最近の林業の中に女の子、林業女子がふえてきています。すばらしいですね。そして、林業女子、あるところでは森の女と書いて「もりおんな」じゃないですね、「もによ」というのです。もによ、もによちゃん、かわいい名前ですけれども。木の美しさとか木のぬくもりを全国に発信しよ

うじゃないかという試み。もによちゃんですね。だけれども、もによちゃん、すごいのですよね。重機動かしたりチェーンソーでばかばかばか木を切り倒したり、そういう形で一生懸命頑張ってる。これはもう男だけの世界でなくて、女の人もぜひ林業を理解していただいて林業の職にどんどん入っていただきたいというふうに考えております。

それからもう一つは、バーベキューハウスの管理人さんとお話をしたのですけれども、いや、足寄すばらしいねって。とにかく小さいところから、お金をかけないところからだって、いわゆる足寄発の発想が生まれてくるんだよという話をしました。例えば、木の枝、散らばってますよね。それを集めて、ばつと伐採して、切って、ウッドチップにしてばらまいたら、すごくふかふかのすばらしい遊歩道ができるのではないとか、あとはその辺の要らなくなった木を、いわゆる小さな再利用ですけれども、炭焼きなんかを使う。そして就労センターのおじさん、おばさんたちがそういうものをつくるとかね。そういうちっちゃな発想の塊、頭悪くて年とってだんだん、だんだん鈍ってますから、そういうところに若い人たちの知恵を集めて、いろいろこれからの方法考えると、非常におもしろいものが出てくるのではないか。それを町としてもぜひ実践していただきたい。まだまだ林業の奥行きといいますか、伸び代はたくさんあると思っています。ぜひ、高校生にももう少し再認識をしてもらって足寄のよさを知ってください。

最後の課題になる3番目、福祉の問題になります。非常に福祉の現場で人手不足です。足りません。イメージが何となく悪いのですよね。ちょっと調べてみたら、3Kというのあるのですよね。3Kの場合は、危険・汚い・きついというよりも、危険の場合は、何でしたっけ。3Kではない、5Kだということです。介護の現場は5Kだ。5Kですから、危険・汚い・きつい、もう一つ、もう二つ、暗い・臭い。これでは誰も集まりません

よね。こういうイメージがどうしてあるのかわかりませんが、介護の職場で人材不足になってどんどん、どんどん若い人たち、若い人たちでなくてもいいのかもしれませんが、そういう力が必要になったときに、こういうイメージというのは非常によくはないですよ。そういう部分も確かにあるのかもしれませんが、本当に介護の現場というのは、何というか、人間の尊厳のターミナルというか終着駅にかかわる問題でして、人間誰でも年老いて病気になって死んでしまう。それに向き合っていくのですよね。いわゆる感謝もあるし感動もあるし、人生を考える上で素晴らしい職場だと私は思っているのですよね。そこを身を置くことの大事さ、そういうものを若い人たちにも考えてもらいたいなど、そういうふうに考えています。

どこでしたっけね、介護に関しては十勝でもそうですけれども、外国の方、ベトナムの方を呼んで介護の職をやってもらおうという話もありますよね。私、それもいいのですけれども、やはり何とか足寄町で生まれて育った人が足寄町の仕事についてもらう。そのためにはやはりしっかり、何とかなのか、外で勉強してもらって、そしていわゆる発信力をつけて帰ってきていただいて、介護の職についていただきたいと思っています。

例えば介護の職で、これ現場からの報告なのですけれども、5Kといってもそんなひどいものではないよと。こういう5Kもあるのだよという、ひとつ紹介しますと、きれい、カッコいい、給料が高い、健康になる、感謝される、これが新しい5Kなのだそうですけれども、しかしこの給料が高い、これちょっと引っかけますよね。本当に高いのかいと、みんなそう言ってないよと。だけれども、これを発信した方の言うのは、給料が、どうやって給料高くなるのかというと、資格をとるのですよ。資格をとることによって給料上がりますよね。そして経験を積むことによって、資格をとったから経験を積むことに

なって、その人の、何とかなのか、重要性が増してくる。そして、今福祉の世界というのは、割とまだ出発状態でまだ混沌としている状態ですので、割と上に上がりやすい、指導者になりやすいのだよと。そういうことを利用すれば、決して給料が安いのに甘んじているような職場ではないのではないかという発想がありました。そして、汚いという感じはないですよ。むすびれっじでもどこでも、足寄の施設見てもそんなにそういうことありません。だから、最初からイメージが先行してしまう。それが介護の世界の悪いところではないかなと、私は思っているのですよね。でも、だから最初の出発点が悪い。これちょっと教育長にお尋ねしたいのですけれども、やはりもう若いうちからそんなことないよと。だけれども、何とかなのか、ただ言葉で言っただけではわからないので、現場体験といえますか、それも今何ですか、インターンシップというのがありますけれども、インターンシップはどちらかというと就職活動の一環というような感じがしますよね。高校3年生とか大学生が就職するために何か研修するようなイメージがあるのですけれども、そういう制度をもうちょっと高校生、1年、2年とか、中学生とかに広げて、先駆けて現場を体験していただくという、そういう試みが今足寄の現場でなされている、教育の現場でなされているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

学校教育の中で、いわゆる大きなくくりでいうと進路指導というのはあるのですけれども、その中にいろいろな職業体験しようとか、しろだとかとそういうのあるのですが、現実的に中学校の段階でそういう介護の現場だとか、そういう体験をしているというのは計画的に継続的にはやってないと思います。多分、総合的な学習の時間等々を利用して、単発的にはやることのあるのかなと思ってま

す。いずれにしましても、今の社会、変化する社会を持続的に可能にさせていくという観点で捉えたときにはやはり高齢化の波というのは、これは避けて通れないわけで、そういうときにどうやって職業としての、高齢化に向き合う職業としての人材を確保するのかというのは、これはやっぱりそのバックボーンというのはやっぱり教育をおいてないだろうと。そういう意味でいったら、私も単に高校生だけでなく、義務教育の段階からそういう高齢化社会に向き合うための職業としての考え方だとか、とるべき言動だとか、そういうことについて教育していく場や機会を設けることは大切だなと思っていますし、現実的に学校でのそういう場や機会をとれることはできると、そういうことですね。御理解願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） まだ質疑あるでしょうか。もう終わりですか。

どうぞ、9番。

○9番（高橋健一君） どうもありがとうございます。

本当に教育というのは重要だと思いますので、ぜひその辺のことを考えて教育実践をされていただきたいと思います。

最後なのですけれども、高校生いらっしゃいますので、最後に若い人たちのメッセージを一言いただきたいと思います。それで私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 高橋議員からのお話の中で、3K職場あるいは5K職場というお話もありました。私なりに思っているのは、ここにはなぜそうなったのかというのは、私なりの思いをちょっとお話しさせていただきますと、実は介護保険制度というのは平成12年の4月からスタートしたのですよ。私はこの制度というのは、世界に誇るすばらしい制度だというふうに思ってます。問題はそこでちょっと国ももくろみ違いが出てしまったということなのですね。スタートしたときには、当然介護保険制度ができ上がっ

て、国民の皆さん方から保険料の負担をしていただく。そしてサービスを利用した方の負担も含めて、そして国からの支援も含めてということだったのですが、ですから当時は介護報酬も事業者さんに対する支払われる介護報酬も一定の額、すなわち十分商売としてやっていける、結果ですよ。私は思っているのですけれども、どういう現象が起きたかという、大手資本がこの介護の事業にどっと参入をしたということですよ。ところがそこでいったそのもくろみ違い、おおよそこれぐらいのサービス料で済むだろうということだったのですが、これはもうとんでもないこと、2倍も3倍も実際には使われた。ある意味、裏を返せばそれだけすばらしい制度、要はどんな状態になってもまさしく我が町、足寄町に住み続けられるための本当に大事な私は制度、すばらしい制度だなと思っていたのです。結果、収支が合わないものですからどういう現象が出ましたかという、介護報酬支払いする額もぐっと下げたのですよ。そうしますと民間事業者の方は、これもうからないと事業継続できないわけですから、しかもこの事業展開をしている中身というのはどこにお金がかかるのですかという、やっぱり人件費ですよ。そこで出てきたのが介護士さんの数を減らすだとか、いろいろなところで、この施設で火事になりました、残念ながら死亡者出ました、本当は二人体制のところ一人体制だったとか、結局そういうところでもどんどん、どんどん出てきてしまってるのです。ですから、どこにしわ寄せが行ってるのですかという、やっぱりこの現場の介護。ですからこれがもう蔓延してしまったのです。きつい、給料安い、汚いだとか、そんなこと。少なくとも我が町で今直営でやっている特別養護老人ホーム、それから指定管理者やっている、社会福祉協議会でやっているむすびれっじ、それからNPO法人でもやっただいてます。さらには、社会福祉法人でも事業展開していただいています。決して、給料がめちゃくちゃ安い、確かに差はあ

るのですよ。これ、これからの課題だなと思っ
ているのですけれども。ですから、やっ
ぱり仕事にはやりがいもあるでしょうし、
ですからむすびれっじの職員の方々、これ全道
各地から集まっています。たまにしか顔出しま
せんけれども、どうだ、楽しいかと聞いたら、
楽しいと言ってくれてるのですよ。です
から、いかにそういう職場づくりをちゃんと
やっていく。今の国の方針自体がもう経済最
優先ですから、もうかる事業はどんどん、ど
んどん推進していきましようということ
ですから、ここには私は一定の違和感感じて
いるのですよね。福祉だとか教育を金もうけに
使っただけのいいのですかという、そもそも
私はそういう思いを持っているのですけれど
も、ただ民間事業者はきちんとやっ
ていけるのであればそれは全然否定する気
はないのですけれども、いずれにしても
これは人はおぎゃあと生まれてから、最後
にはもうともかくお迎えに来て一生を終
えるということでもありますけれども、そ
の中で自分の意思に反して、やはり介護
が必要になってくるお年寄りというのは
これは絶対いるわけですから、これはもう
欠かすことのできない、そういう意味では
仕事、もっと言えば介護者だというふう
に思っていますから、これはしっかりと
した正しい情報もお伝えをしながら、さ
らには間違いなくやりがいのある仕事
なのだよということを、先ほどからお
伝えしているとおり、我が町では三つの
介護の職員を確保するための取り組みも
していますから、やはり若い人たち、き
ょうも高校生来ておりますけれども、
介護の道、ぜひとも目指してほしいな
と、一人でも二人でも目指してほしい
なというふうに思っています。

それから先ほど外国人労働者のお話
もありました。いろいろ情報を聞いて
ますと、いろいろ研修を受けて勉強を
されて、実際に介護施設に働いてい
る方もたくさんいらっしゃいます。
ここで一番の壁はやっぱり何かとい
うと、言葉の問題だと思います。も
ちろん語学も勉強しています。ただ、
御案内のとおり、子

供さん、それからお年寄り、自分の
意思を伝えたくてもなかなか伝え
きれない。そこをどう読み取って
サービスを提供していくかという
ことですよ。ここがやっぱり外国
人労働者の皆さん方が苦しんで
いるのはそこだという話をお聞
きしています。一般の会話につ
いては全く問題ないぐらいの語
学力もきちんとしている。しか
し実際介護の現場に行ったら、
はっきり言葉を発せられないだ
とか、何をしてほしいのか、き
ちんと受け取ることができない
というのも出てきているだとか、
そんなお話も聞いております。
なかなか人材不足というのは
介護現場に限らず建設現場、そ
れから林業の現場も足りないとい
う状況にありますけれども、しか
しやはりこの町の中でできるこ
とはやっぱりしっかり町の中で
やっていく。そして、なかなか
地元の高校生、毎年50人から
60人卒業するわけでありませ
んけれども、では全員が残れる
だけの働く場所あるのですかと
いうと、ここにも問題はありま
すけれども、いずれにしても正
しい情報をお伝えをして、ぜひ
住みなれた足寄町に住み続け
る、すなわち地元就職をしてい
ただける場を私どもも最大限
努力をして提供していきたい
なというふうに考えています。
御理解いただきたいというふう
に思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） どうも
ありがとうございました。これで
私の一般質問を終了させて
いただきます。

○議長（吉田敏男君） これ
にて、9番高橋健一君の一般
質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

10分間休憩をいたします。

高校生の方も入れかえがある
ようでありますから、お願い
いたします。

午前11時 3分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩
を閉じ、会議を再開をいた
します。

一般質問を続けます。

8番高道洋子君。

(8番高道洋子君 登壇)

○8番(高道洋子君) 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

乳がん対策について。

毎年10月は、乳がんの撲滅へ向けた早期発見、早期治療を啓発するピンクリボン月間です。生涯がんで死亡する確率は、男性25%、4人に1人、女性16%、6人に1人と言われており、その中でも女性特有のがんである乳がんを患う日本人女性は11人に1人と言われています。国立がん研究センターの最新のがん統計によると、各種がんの中で女性の罹患数が最も多い部位は乳房で、死亡数が多い部位でも5番目に位置しており、女性の30歳から64歳では乳がんが死亡原因のトップとなっております。

厚生労働省の調査では、乳がんで亡くなる女性が2010年には1万人を超え、2016年には1万4,013人と増加を続けており、1980年、今から37年前と比べると、実に3倍以上となっております。

乳がんは30代から増加し始めて、40代後半にピークを迎え、比較的若い世代で多く発症していることから、若いときから関心を持つことが大切であると考えます。

最近、芸能人や著名人の方々ががんを公表することで、がんの恐ろしさや厳しさを知る機会が多く、昨年進行性乳がんを公表されことしの6月にお亡くなりになられたフリーアナウンサーの小林麻央さんの死は、国民に大きな衝撃を与え、乳がんの恐ろしさについて再認識するとともに、特に若い世代の意識も高まっているものと考えます。

乳がんはほかのがんとは違い、自分で発見できる唯一のがんです。また、早期発見して治療すれば、90%以上の方が治ると言われております。

早期発見に必要なことは、自分の乳房の状況を見て、さわって、知っておくことで、ささいな変化に気づくことができるようになり

ます。

現在40代を超えたら、2年に一度乳がん検診を受けることが国の指針で進められておりますが、もっと若いときから関心を持ってもらうことが非常に大切です。

また、若い女性は20代から月に一度はセルフチェック、自己検診を心がけることが大切であると言われております。

以上のことから、本町における乳がん対策に係る次の事項についてお尋ねいたします。

一つ、本町における直近3カ年の乳がん検診の受診率と目標値との対比について。

二つ、本町における直近3カ年の乳がん罹患患者数、罹患者及び死亡者数について。

3番、乳がん検診無料クーポン券交付対象者数と未利用者数について、伺います。

○議長(吉田敏男君) 答弁、安久津町長。

○町長(安久津勝彦君) 高道議員の乳がん対策についての一般質問にお答えをいたします。

本町ではこれまで北海道結核予防会に委託をして集団での乳がん検診を実施するとともに、帯広市医師会に委託をして、帯広市内の病院等での個別検診も実施してまいりました。

本年度から検診可能な医療機関の拡大を図るとともに、自己負担の軽減策の拡大も行い、さらにPET乳がん検診への助成も始めたことから、受診率の向上に期待をしております。

1点目の本町における直近3カ年の乳がん検診の受診率と目標値との対比についてですが、目標値は各年度40%のところ、平成26年度は30.4%、平成27年度は27.8%、平成28年度は35.9%となっております。

2点目の本町における直近3カ年の乳がん罹患患者及び死亡者数については、まず罹患患者数ですが、把握可能なデータは国保データベースシステムにおける被保険者1,000人当たりのレセプト件数で、平成26年度は1.6件、平成27年度は1.4件、平成28

年度は1.9件となっております。死亡者数は平成26年で1名、平成27年で2名、平成28年で1名であります。

3点目の乳がん検診無料クーポン券交付対象者数と未利用者数についてですが、各年度交付基準が一律ではなく、平成26年度は40歳と、平成20年度から24年度のクーポン交付者のうち、未利用だった方を対象とし、交付対象者549人のところ未利用者が522人、平成27年度は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳と平成25年度のクーポン交付者のうち未利用だった方が対象で、交付対象者265人のところ、未利用者数が218人、平成28年度は40歳、50歳、60歳が対象で、交付対象者117名のところ未利用者が93人と未利用率が非常に高いことから、未利用の理由を調査するとともに、検診の必要性をわかりやすく伝え、個別勧奨等を粘り強く行う必要があると考えております。

今後も受診率向上のための情報提供や健康教育等各種保健事業を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。高道議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

8番高道洋子君。

○8番（高道洋子君） ただいま直近3カ年間の、3カ年の乳がんの罹患者数と死亡者数についての答弁がございました。この死亡者数につきましては、国保会計ですか、国保データベースの可能な限りの、把握可能な限りの国保データだということでございます。被保険者1,000人当たりのレセプト件数で出て、答弁がありました。1,000人当たりということになりますと、足寄町は7,000人ですから、これを単純に7倍すれば実際の亡くなった方の数字が出るということなのか、それでよろしいのか。

また、国保データだけではなくて、社会保険者もおりますよね、普通会社員とか。そういう人たちのデータは、この1.4件とか亡

くなった人が1名とか2名とかありますけれども、その中に入っていないのかどうか、お知らせください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

まず罹患者数ですが、これが国保データベースで、国民健康保険に入っている方の各病院から国保連合会のほうに請求データとして上げられたと。この件数が、このデータベースシステムというのが元々統計的なもので、実数では出ない形のものでございます。国保以外に協会けんぽですとか、共済ですとかいろいろな保険に加入されている方がいらっしゃるかもしれませんが、市町村にそのデータは下りてこないというところで、その協会けんぽでしたらその協会けんぽの中でこれだけの人数がいるとかというのは照会すれば可能なのですけれども、足寄町において何人いますかというのは、それは照会しても答えを出してくれないというところで、データのなものとして、指標としてこの国保のデータベース、これを使わざるを得ないというところなんです。

これで1,000人当たりの件数ですが、請求が月単位でございますので、例えば1の方が乳がんになられて、4月と5月にまたいで病院に通われたら2件というデータになります。なので、これも例えば26年度が1.6件といたしますと、先ほど高道議員さん言われたように、足寄町が7,000人の場合、単純に7を掛けた7倍すればレセプトの件数としては出ます。なので、26年度1.6なので7倍して11.2。11.2の請求データがあったと。これが11.2人なのか、もしかしたら3カ月通っていたら1人で3件という形になるということで、今ここで公的なデータとしてお示しできるのは、足寄町としてはこれが最も信頼性のおけるデータということで、罹患者数としてはこのデータになります。ちなみに死亡者数につきましては、死亡届で医師の診断書で死因として乳が

んというのが死亡の死因として記載されているものの数でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） わかりました。

なかなか、前回、去年でしたか、がん対策について一般質問しましたときに、がんで死亡した人は何名ですかと聞いたときに、年間120名の中、たしかあのとき40名近くの方ががんで亡くなりましたよというふうな答弁がございました。ですから、ではその三十数名、40名前後の方が亡くなって、死因別に多分基礎データとして積み上げていったのではないかなと思うのですけれども、いずれにしても、このデータしか可能な限りの情報だということでした。

それで今度、乳がんの受診率の推移について伺いたいのでございますけれども、答弁によりますと、目標値が毎年40%と置いていると。受診率ですね、乳がんの受診率。それに対して、26年、27年、28年の数値が出ております。これでいきますと、31.4から27年度は27.8と少しダウンして、28年に来て35.9とまた盛り返してきておりますが、私の知るところの情報によりますと、たしか今回は26、27、28年の直近のデータなのですけれども、平成25年ですね、この受診率のときが大変、そのときも質問してわかったのですけれども、この1年前ですね、26年の前が45.1%ということで、当時十勝管内でも平均が33%の中を足寄町は断トツの45%という驚異的な数値を上げて、そしてすばらしいなと思ったのですけれども、この26年は30.4ですから15%ぐらいはもうダウンして、なかなかことはいいから来年もいいかなという、この受診率に関してはなかなか毎年毎年アップダウンがあるのだなということがうかがえます。

目標値が40ですから、28年度は35、約36%まで行ったわけなのですけれども、この受診率向上の具体的な対策ですね。この45

%というのは過去の数字ですけれども、これ一過性だったのか、また当時の担当者やら保健婦さん中心に一生懸命勸奨やらいろいろやって頑張ったなどは思いますけれども、今後受診率を上げるための具体的な対策ですね、何か具体的に考えていることがありましたら、お知らせください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

まず、ことしから新たに検診率の向上なり乳がんの早期発見のためということで、PETの乳がん検診の支援を始めました。これは十勝管内では北斗病院でしかPETができないのですが、そちらのほうに1万円の助成をして受診の促進を促すと。高道議員さん御存じのとおり、マンモグラフィーのPETのほうが発見率が非常に精密だということで、そちらのほうを勧めさせていただくとともに、個別検診の部分で、今まで節目での受診のクーポンを、例えば40歳、50歳ですとか、そういう形でその方に無料のクーポンをお出ししていたところなのですけれども、今後はレントゲンが、レントゲンというか集団検診で足寄町内で一発でその日にやるという部分のほかに、好きな時間、好きな日時に帯広に行って帯広管内の帯広の市内の婦人科系、乳腺系の病院で、クーポンを町が交付するので、希望者に交付しますので、それにより少ない負担で受診していただくような形で支援策を講じております。

個別検診の部分では、7月の第4週の自治会回覧でも町が支援をしますということで、一般的な費用でいきますと、7,500円ぐらいかかる1回の検診費用に対しまして5,400円の町のクーポンで支援をするということで2,100円程度で、帯広に行くいいタイミングで検査をしていただくような形ということで、7月にも広報してますし、まだまだ予定枠がまだあるということです、また改めて再募集をかけると。その中では、乳がんの検診の必要性とも広報していきたい

と考えてます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） わかりました。

無料クーポンのことなのですけれども、5年に1回の無料クーポンということで、町が発行しておりますけれども、先ほどの御答弁によりますと、大変未利用者ですね、非常に利用されていないということがこの数値からもうかがえます。例えば549人のところ利用していない人が522人とか。それからそうですね、265人のところ利用していない人が218人もいるとか。それから28年では117名のところ93名も利用していないという、本当にせっかく5年に一度無料でいただけるクーポンを利活用できてないということは大変残念だなと思うのですけれども、大変悪い、利用率が上がらない、その原因と分析をどのように捉えているのか、お答えください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

私も、例えば議員さんからこの一般質問を受けまして、保健推進のほうにこのデータを教えてほしいということで数字をいただいた、もらったところ、この数字逆ではないかと思うぐらい本当にもう利用率が非常に低いというのでびっくりしたところでございます。何でこんなに低いのかというふうには健康推進に聞いたところ、やはり必要性というところでせっかくのものでもわざわざ行って、私はがんにならないとかというイメージもあるのかもしれないですし、あとはそうですね、実際のところはこのクーポンを使わないで受診されている方もいるだろうというようところで、きちっとした調査をしてなかったもので、先ほどの答弁でも町長がお答えしたように、しっかりと分析をしなければいけないということで、なぜ使わなかったのでしょうかという部分もやるとともに、節目だからそのときだけやってもしょうがないかなという

ような思いの方もいらっしゃるかとこのところで、今年度から、先ほども言いましたように、クーポンで好きなタイミングで受けていただくような形で、使用しやすいような形とこのを整えているところで、今後やはり必要性、早期発見すれば治るんだよと、民間の治療ではなくきちっとした治療をしたら、本当にもう生存率が高いのだねというようなことも含めて、きちっとした広報をしていかないといけないということと、先ほど申しましたように分析はこれからきちっとしたいと考えてます。

以上であります。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） これから分析することによってわかりました。

町村によっては、先ほどの福祉課長の答弁にもあったのかもしれませんが、足寄町は5年に一度のクーポンですけれども、他町村になると2年に一度クーポンを、大きな都市、足寄よりも3倍も4倍もいる人口のところでも2年に一度40歳から60歳までクーポンだとか、またほかの十勝管内でも町村によると一切無料だとか、毎年ですね、もう一切無料にしているとかという町もあります。5年に1回だから無料にこだわって忘れてしまうのか、意識が本当に、早期発見しようという意識がまだまだなのか、原因はわかりませんが、このクーポンを5年に1回ではなく2年に1回とか、全く毎年というのか、もう一切乳がんの検診費を取らないと、無料にするという、もちろん年齢限定でだと思いますけれども、そういう考えはあるのかどうか、検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

今年度から、先ほども申した新たな利用しやすいような制度をオプションとして加えたということで、まずこの今年度の利用状況ですとか、また使われた方がどのような間

隔でやられているか、またうまく健康教育などでもがん、乳がんに関する早期の発見が必要だという部分でお知らせをするとともに、住民の方がどのような感覚でいるかということも踏まえて、今のところはことしの拡大した部分から、また新たな部分の、新たに来年また拡大するということは今のところ考えてはいないところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） それでは、PET乳がんの検診について伺いたいと思いますが、ホームページの資料によりますと、先着50名の方にPET乳がんがいいですよ、北斗病院で2万円かかるのを1万円は町が助成しますよということで、先着50名ということでしたけれども、29年の4月から30年の1月までですか、受付期間が、ということで、今も既にPETに行っているのかもしれませんが、その状況ですね、今現在の状況をお聞かせください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。

50名のところ、きのう聞いてメモしたやつがちょっとどこに行ったかわかりませんが、多分三十数名の申し込みがあつて既に半分はもう受診されているというような形で若干空きがあつたというように記憶してありますが、もし間違つて、違つているようでしたらちょっとまた訂正をさせていただきたいと思つています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 50名のところ三十数名ということをお伺いしました。

意外とこのPET乳がんは、意外と知らない人が多いのではないかなと思つています。首から下の全身のPET、脳ドック、それに加えてこの乳がんのPETということですよ。

この黄色い紙ありますよね、カレンダーが。これにも乳がんのところにPET乳がん

のことは書いてないのですよね。それから、PETがん検診のこれにも書いてないし、まだ十数名の人がまだ病院行ってないということですけども、これに書かなかつた理由は何かあるのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

その紙は4月にすぐつくる、もう4月から年間スケジュール、3月までのスケジュールであるということでもあります。

もう既に固まっている、昨年度までやっているものを日付とかちょっと仕様が変わつたら変えるという形で早々に皆さんにお知らせをしていると。今年度からやっているPETの部分は、予算化が4月からで早急にできればよかつたのですけれども、医療機関との調整ですとか契約をするための条件のほうを整えるということで、それにはまず間に合わなかつたというところで、当初の部分が掲載できなかつたというところがございます、また改めて募集枠があれば、先ほどのクーポンと同様にお知らせをして回覧で募つていきたいと思つております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） そうですね、やっぱりこれ結構町民の方が見てますので、そういう新たな事業のときにはなるべくこういうところに紹介してほしいなど。また回覧板などでも案外このPET乳がんのことは知らない人が、値段も1万円と高いのですけれども、でも半額助成ですので、もっともっと受けてほしいなという思いでおります。

次に、セルフチェックが大事だと、早期発見のためには自分の乳房を、自分の早期発見の、自分の胸の状況を見てさわって、そして知っておくことがどんなささいな変化にも気づいて、そして変化を気づくことによって、では受診してみようかなという思いにつながっていくと思つています。現在、40代を超えたら2年に一度は乳がん検診を受けることが

国の指針で勧められておりますが、また20代からは月に一度はセルフチェック、自己検診が心がけることが大切だと言われておりますが、そこで今回提案なのですけれども、若いときから関心を、10代のときから本当に乳房、自分の胸に、また乳がんということに対して関心を持ってもらうためのセルフチェックをする際に使用する補助的用具を取り入れてみてはどうかということを提案したいと思います。それは、今回提案させていただく自己検診用乳がんグローブというのがございまして、手にはめて、そして自分の乳房を触ることによって大変指先、素手よりも感覚が鋭敏になって、髪の毛1本も凹凸までわかるようになるということで、より小さな病変にも気づける可能性があると言われております。これは、月1回の自己検診なのですけれども、なかなか私たち今までもお風呂へ入ったらすることとか、暇を見てとかでもうずっと言われてきたことでしたけれども、なかなか最初のうちはやるのですけれどもなかなかもうしなくなるということがございました。これはこういうものでして、初めて見る人も多いと思うのですけれども、このピンク、ここ3枚のビニールになっておりまして、ここがすごく敏感で私もやってみましたけれども、がんは、しこりはなかったのですけれども、でもこれが絶対とは言いません。これが絶対とは言わないのですけれども、これをはめてさわってみることによって、何かポイントというか、そのポイントがよくつかめるようになって、そして今度はこれをはかなくても素手ででもしよっちゅう触診、自己検診できるようになるという、そういう習慣づけのためのグローブだそうです。これは大変日本予防医学協会でも、この乳がん自己検診の補助としてグローブが紹介されておまして、全国の自治体でも北海道でも、これをいろいろな乳がんセミナーとかそういうときに、これを紹介してはいてもらって体験して、そして自己検診がいかに大事かという習慣づけの一つのグッズとしてほかの町村でも

最近出回るようになったというか、紹介されるようになりました。そのことに対して、本町でも乳がんの自己検診用のグローブを取り入れるべきだと考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

がんの関係での検査キットでどれだけ種類があつて、どういうものがあるかというのは私どもは全て把握しているわけではございません。例えば胃がんでしたら、検査キットが民間でどこかで何かの皮膚片を例えば送ったら、結果を出してくれるですとか、そのほか民間ではいろいろなものが多分あるのだと思います。

そこで、行政ですので、しっかりした証拠に基づいた効果という部分をはっきりできるものであるかということと、あと今議員さんが言われた町として勧めたらという部分で、その勧めるというのは町費を出さないで皆さんにお知らせするという話なのか、町費でお配りするという部分なのか、ちょっとどの部分で町が関与するかというのはちょっとわからないのですが、想定するには町費ではまだ早いのではないかと。それは先進的でかつ実績が出てこないとまだ町としてもまだ踏み込める状況ではないのかということと、今回御提案いただいた内容を吟味しまして、ほかの乳がんに限ったお話ではないかと思っておりますので、いろいろなグッズがありますよということで、情報提供という部分ではやることはやぶさかではないと思っておりますが、町がこの商品をどうぞですとか、買って渡すというのはまだちょっと私の考えとしては早計なのかなというふうに考えてますので、とはいえ調査研究は今後も続けていきたいと考えてます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） わかりました。

もう議場にあつても関係者の私たちも本当

に初めて見た人も多いかと思いますが、今後こういう他町村の動きも見ながら、また検証しながら今後検討していただきたいという一つのグッズとして、これは絶対ではありませんよということで、自己検診をするための一つの道具ということで、習慣づけるための、そういう捉えでいいかと思しますので、御検討願いたいと思います。

次にお伺いますけれども、乳がん検診を受けることができる集団検診は町でやりますけれども、個別でですね、帯広の方面、帯広とか他町村へ行って医療機関で、足寄で集団検診できない人たちが個別で検診を受けているわけですが、そのことも、その医療機関の拡充について伺いたしたいと思います。

本年6月23日から三日間上士幌町において、十勝乳腺会議が開催されました。大変これは格調の高い会議らしかったのですが、その会議の中で、出席者のほうから、子育て中の女性や介護中の主婦が乳がん検診を受ける難しさなどについて意見が出されたとの記事が新聞に掲載されておりました。

そこでまずお聞きしたいのですが、町民が自己検診するしない関係なく、自分も自分の乳がんはどうか心配だという相談とか、また帯広には遠くまで車もないし行けないという、そういう方がたくさんいると思うのですが、心配だからちょっとお医者さんに診てもらおうという場合、町立病院行っても診てもらえるのかどうなのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、病院事務長。

○国民健康保健病院事務長（川島英明君）
病院事務長でございます。

ただいま御質問のありました乳がんの心配があつて当院を受診される場合につきましては、通常外科の分野ということでございまして、外科の医師が診察に、診療に当たるといふことになってございます。診察は当院にはマンモグラフィーがないものですから、たしか触診か、もしくは超音波エコーということで対応しているというふう聞いております

が、必要に応じて帯広の市内の医療機関のほうに紹介をさせていただいているというような現状になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 帯広の医療機関に紹介していただけるということの御答弁がございました。

そこで、町立病院では乳腺外科というのか、乳がん専門のお医者さんいないので、検査は、検診はできないという今のご答弁ありましたが、それでは町民が乳がんを検査受ける場合、町の費用の一部を出して集団検診のほか個別で帯広市内の医療機関で受けるわけですが、まず現在町が契約している医療機関は何カ所あつて、最初の答弁にも今回はそこを本格的に拡大するというのが、最初の答弁にもございましたけれども、何カ所あつて何カ所拡大したのか、お伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

乳がん検診につきましては、これまで帯広医師会で包括的にやっていたところで、そのやっていたところは昨年までは帯広厚生病院、帯広協会病院、北斗病院、帯広第一病院の四つで、今年度新たに上徳さんが乳腺系のものを始めたということで、上徳さんのほうが追加になりました。

医療機関としては4から5の一つふえたということでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 私も上徳さんが女性の医者でしかも女性の放射線技師がいるということで、全部女性がお医者さん対応してくれるという聞きまして、上徳さん民間で、しかも総合病院だと土曜日は大概検査しない日になってまして、民間のそういう個人病院でしたら土曜も休診でなく受け付けているし、それから大きな病院は予約が大変長引いていつになるかわからない、なったとしても大変

時間がかかると、もう一日がかりで行かなければいけないということがある中で、そういう民間の、それから近くは音更にもそういう病院があって、そういう音更なら車で行くにも帯広よりは近いですし、あんまり交通も利便性があるのではないかということもありますけれども、そういうことを伺おうかと今思っておりました。上徳さんが追加になったということですね。また音更の病院もまた今後考えていただきたいというふうに思います。

次に質問いたします。

乳がんを含め、がんの治療を受けながら働き続けることができるよう、今がんになっても働かなくてはならない母子家庭とか、また働き盛りの子育て中の人とか、そういう人たちがたくさんおります。だけれども残念なことにがんになってしまったと。乳がんばかりではないのですけれども、その就労支援とか経済的負担軽減の観点から、医療用のかつら、医療用ウィッグ、この助成支援について伺いたいと思います。

現在、医療用のウィッグは、かつらは保険対象とはなっておりません。一般的に抗がん剤治療を始めて平均、個人差はあるのでしょうけれども、平均19日ぐらいから髪の毛が抜け始め、その後1週間ぐらいではほぼ全て抜け落ちると言われております。がん治療の副作用で女性が最も悩むことは髪の毛が抜けることです。特に乳がんや子宮がんなど、女性特有のがんの治療で投与する抗がん剤には脱毛の副作用があると言われておりますが、ウィッグの、かつらの値段も高くして5万円とか10万円以上だとかということで、がんの治療だけでも患者にしたら医療費が高いのに、そこまではなかなか患者さんにとっては経済的な負担が大きいわけでございます。政府は2012年、第2次がん対策推進基本計画の目標として、がんになっても安心して暮らせる社会の構築やがん患者の就労を含めた社会的な問題への対応などを掲げております。そのような中で、医療用かつらは医療保

険の対象外であり、その負担は重いと。本州の自治体などは、そのかつら、男性女性関係ないのですけれども、こういうグッズ、かつらの補助金とか費用の9割とか、または3万円のいずれか低いほうの額を助成する事業は創設したりしておりますが、このほかにもたくさん町の町村が、北海道ではまだわかりませんが、こういう補助金、助成金の制度が設けられておりますけれども、今後本町でも創設してはいかがかと思えます。今人手が不足でいろいろと働かなくてはならない、または事情等いろいろある中で、何とかそういうことも検討していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。答弁させていただきます。

罹患して放射線とか投薬により抜けて、それで例えばかつらがあることによって就労できるとか、かつらがあることによって子育てができるという部分ではちょっと直接的な結びつきがまだ私のほうですんなりと理解できないところで、まだ行政として、まだ議員さんから言われるとおくれているのかもしれないのですけれども、かつらに対する支援を町費で行うという部分ではまだまだいろいろな検討が必要だと私のほうでは考えてまして、もっと違う支援の仕方というの広い観点から考えていかなければいけないかなど。今回の提案というのは、一つのものとして就労なり子育ての支援のあるものの一つのツールとして考えてくれないかというお話だと捉えまして、今町が何ができるのか、ほかの町はどういうことをやっているのかというのは、すぐに答えは出ないかと思えますけれども、時間をかけて調査、検討させていただければと考えてます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（高道洋子君） 福祉課長からいかがなものかという御答弁もありました。時間でございますので、もう終わりますけれども、

日本全国見ると本当にたくさんの件数の補助具ですね、下着、おっぱいがなくなった後の補正下着だとか、かつらとか、結構支援してる町がいっぱいありました。ですから、他町村を見ながらそういうことも働き続けるという、支援するという意味で今後前向きに考えていただきたいなと思います。

最後に、町長から乳がん対策に対する御意見を伺って終わりたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

高道議員からいろいろな提案も含めていろいろ御質問をいただきました。

ともかく今がんというのはなかなか疾病の中でも大変重たい病気ということでもありますけれども、そのほかにもいろいろな病気で悩まされている方がたくさんいらっしゃるわけです。一番の基本は、私ども町が町民の皆さん方に提供している、まずは早期発見、早期治療これが一番だと。もっと言葉かえれば自分の身は自分で守りましょうと。そのためには町がこういう支援をしますよということ準備をしていますが、まさしく私も先ほど改めて聞きますと、無料クーポンを出しているにもかかわらずもう利用率というのは本当に低いという実態だということですから、まずはそのことを引き続きPRしていきたいなど。私もいろいろな会合に出席させていただいているときには、とりわけPET検診などというのはがん対策では、PET検診、これが100%でありませんが、本当に小さながんも発見できる可能性が極めて高いのだよということで、費用は若干高いですけれども、手出しも5万円程度の手出しになってしまいますけれども、しかしこれを何年に一遍か受けていけば安心、自分の命を守るということにつながるのだということPRさせていただいているところでございます。

いろいろな取り組み、先進地の取り組み、あるいはほかやってなくても我が町がやって

いると、先駆けてやっているという事例もいろいろあるわけでありますから、いずれにしても引き続き健康が一番だというふうに思っていますので、引き続きまた福祉課を中心にしながら我が町には3つの医療機関もありますから、連携をしながら町民の健康増進に努めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） これにて、8番高道洋子君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

昼食のため、1時まで休憩をいたします。

午後12時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

先ほどの8番議員に対する答弁調整がございます。

福祉課町、それを許します。

福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。

先ほど高道議員さんからのPET乳がん検診の申込者数のほう、私のうろ覚えの回答で50人の募集のところ三十数人来ていたろうというふうに記憶しているというふうにお答えをいたしました。実際今調べてみましたところ、12名の申し込みということで、まだ38名の枠がございます。

マンモグラフィーの検診のほうも含めて、保健推進のほうでは新聞折り込み等で広く周知をしたいというように検討しているということございました。

訂正しておわびいたします。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） それでは次に、1番熊澤芳潔君。

（1番熊澤芳潔雄君 登壇）

○1番（熊澤芳潔君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

質問事項でございますけれども、北朝鮮による核及びミサイルの実験について。

質問の内容でございますけれども、北朝鮮によるミサイル発射実験で2006年7月5日の未明から夕方にかけて、北朝鮮がスカッド、ノドン、テポドン2号の弾道ミサイル計7発を日本海に向けて発射実験が実施されたと発表され、2016年2月7日、2017年9月1日、そして2017年8月29日にはミサイルが北海道上空を通過したと発表された。

また北朝鮮は太平洋への発射は継続方針とされ、2017年9月3日には6回目の核実験、ICBM搭載用の水爆実験に成功したと発表された。これに対して、足寄町としても何らかの対応が求められるかと思うが、次の点についてお聞きします。

一つ、2017年8月29日のミサイル発射時の足寄町の対応について。

それから二つ目、核及びミサイルを想定した住民への周知と避難訓練の計画について。

三つ目、8月29日防災無線で頑丈な建物への避難が放送されたが、足寄町では頑丈な建物といっても考えられないと思うが、どのように考えているのか。

四つ目、今回のミサイル発射は、北朝鮮発射から太平洋上への着弾が12分と思われるが、不慮の事態が発生した場合は数分で着弾または落下が考えられる。弾道ミサイル落下時の行動について、都道府県の中では行動についてそれぞれ発表されている地域があるが、足寄町としての、町として弾道ミサイル落下時の行動についての住民への周知などをどのように考えているか。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 熊澤議員の北朝鮮による核及びミサイルの実験についての一般質問にお答えをいたします。

まず1点目の2017年8月29日のミサイル発射時の足寄町の対応でございますが、当日は国からの全国瞬時警報システム、いわ

ゆるJアラートによる情報伝達により、自動的に足寄町の防災行政無線放送が起動し、国の定めた定型文が放送されるとともに、消防庁より携帯電話会社を通じて緊急速報メールが配信されました。

この放送配信を受け、副町長及び国民保護担当課である総務課職員7名が登庁し、情報収集を行うとともに北海道十勝総合振興局に被害状況の有無及び防災行政無線放送による住民への情報伝達の実施などについて報告を行ったところであります。

次に2点目の核及びミサイルを想定した住民への周知と避難訓練計画についての御質問でございますが、4月下旬及び5月下旬に核に関する部分については記述をしておりますが、「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について」として自治会回覧及び町ホームページにおいて住民周知を行っているところであります。

また避難訓練につきましては、全国数カ所で実施されており、道内におきましては滝川市及び岩見沢市で国及び北海道などと共催で実施されております。本町におきましては、現時点では訓練の実施は計画してはおりませんが、今後国、北海道等の関係機関とも相談をさせていただき検討してまいりたいと考えております。

次に3点目の防災行政無線放送による頑丈な建物への避難の呼びかけに関する御質問でございますが、放送内容はあらかじめ国で定型文を準備していたもので、全国統一のものとなっております。

議員仰せのとおり、本町に頑丈な建物は存在しておらず、また仮に頑丈な建物が存在していたとしてもミサイル発射から極めて短時間の間に多くの町民が避難することは困難であると考えられ、弾道ミサイルが本町を直撃した際には甚大な被害は避けきれないと言わざるを得ませんが、爆風による飛散物などを想定した際には、屋外にいる場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る、屋内にいる場合には窓から離れるか窓のない部屋に移

動する等の行動をとることにより、被害を最小限に抑えみずからの命を守る可能性が高まることにつながると考えられているところがあります。

4点目の弾道ミサイル落下時における行動の住民周知につきましては、2点目でお答えしましたが、自治会回覧等により今後も適宜周知してまいりたいと考えております。

緊迫する北朝鮮状況を受け不測の事態の発生も十分予見されることから、今後も国、北海道等の関係機関と密接な連携を図り対応していくとともに、住民の皆様にも積極的に情報提供を行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、熊澤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 1番熊澤芳潔君。

○1番（熊澤芳潔君） 内容についてはわかりました。

そこで、最初に本題に入る前にお聞きしたいことがございますけれども、北朝鮮問題、今、国連安保理で制裁等また日本政府も拉致問題等で議論されておりますけれども、今まで一向に解決ができないでいるわけでございますけれども、そうこうしている間に私たちの頭の上をミサイルが飛んできているわけでございます。これからは飛ばすと言っているわけでございますけれども、町民の生命と財産を守る立場の町長としては、まずお考えをまずお聞きしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。（町長「何をお答えしていいかわからないです」と（発言））

わかりました。

再度ちょっと質問してください。

○1番（熊澤芳潔君） 現状をやっぱり町長としてミサイル、北朝鮮問題についてですよ、いろいろあるわけでございますけれども、現状として今どういう考えが、思い当たるのかということでございます。

○議長（吉田敏男君） 現状認識かい。質問

の前だから。

答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 北朝鮮の状況、どう認識しているかというような御質問だというふうに思います。

単刀直入に申し上げて、ゆゆしき状況。何でそんな考えになるのかという、そんな思いでもう不思議で不思議で、本当に同じ人間して考えることなのかなということで、本当にこれはもうどうしようもない状況といえますか、ともかくこれはもう日本の国も過去に何回か悲惨な戦争を繰り返してきて、やっぱりもう二度と戦争はしないよ、これはもう誰が言うこともなく戦争なんていうものは悲惨なものであって、乱暴な言い方をすれば不満があれば指導者同士がけんかすればいい話であって、結果仮にドンパチ始まったときに誰が一番被害こうむるのですかというのと、やっぱり多くの国民であり、とりわけお年寄りであったり子供であったり女性であったりだとか、こんなことだというふうに思っています。

本当にこれはもう国際世論で、やっぱり考えを改めてもらう以外方法はないのかなと。けしからんといってどんとやっちゃったらもうそれこそ、もう被害たるや想像もつかないような被害になるのだろうというふうに思っております。

その程度の認識で御勘弁いただければと思います。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

北朝鮮問題、本当に私も一人の国民としてどうするのかと、どう考えを持ったらいいのかなということで、非常に考えるわけでございますけれども、今町長の言うように、戦争のないような国、形にしたいというふうに思っておりますけれども。

それでは本題に入りますけれども、1番目の問題ですけれども、9月3日に私、足寄町の災害訓練ございましたよね。その災害訓練のとき、当然構えてたというわけではないの

ですけれども、いずれにしても訓練ですから、会館に、中矢会館も当然訓練を行いましたけれども、そこで先ほど政府からのＪアラートですぐ瞬時に連絡があったということでございますけれども、実は私たちはスマホなり携帯なり、また町からの災害行政無線ですか、それとの連絡の中で、やっぱりずれがあったことがあるのです。ですから本当にＪアラートが市町村との中で瞬時に、今回も連絡がちゃんと行ったのかどうか。ちょっと私はちょっと何となくずれていたような感じもあったのですけれども、とりあえず当日は大雨情報が４時ごろ２回出ましたよね。そして、北朝鮮問題が６時ごろ２回発表したということでございますので、何で聞くかといいますと、４番目に言ったように、着弾、落下が瞬時に発表されないと大きな問題になるということでございますので、そこら辺のずれがなかったのかどうかということがまずちょっと、もちろん聞く人によってスマホだとか、携帯だとかいろいろ形態の中で、Ｊアラートの発表がいろいろ聞き方が、時間帯が違うのかなということもございますけれども、そこら辺のずれというのは一切ないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

私どもで把握している限りは、ずれはなかったものと認識しております。

私自身につきましても、ドコモの、私はドコモのスマホ使用しておりますが、同時に鳴りました。ほかの者に聞いてもそのように申しておりますし、ただＪアラートにつきましては、足寄町の防災行政無線を瞬時に経由して鳴っておりますが、緊急速報メールにつきましては消防庁から衛星通信を通じて、各電話会社、携帯電話会社ですね、そこを通じて鳴っておりますし、あるいは機器の型式、設定の仕方によるものでございますので、その違いにつきましては、申しわけございませんですが、私のほうでは把握しておりませ

ん。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） １番。

○１番（熊澤芳潔君） わかりました。

実際に私たちも会館にいて、各自携帯持ってどう伝わるのかということが皆さんで興味を持って見ていたのですけれども、それぞれやっぱり若干ずれがあるということがわかったのですけれども、いずれにしてもこのミサイル問題本当に数分の単位の問題でございますので、そこら辺についてはずれがないということで、町民の皆さんは安心なのかな。ただ、高齢者等によってはそういった内容がわからない方もございますので、十分なるそういった把握をしていただきながら住民周知をお願いしなければならないというふうに気がいたします。

そこで二つ目でございますけれども、このたび北朝鮮ミサイル発射から弾道までの内容を聞いた人、興味のない人もいろいろいるわけでございますけれども、１２分間ぐらいの間隔ですよ。要するに発射から着弾まで１２分間ぐらいだということでございますので、生命が守らなければならないということで私どもも防災行政無線を聞いて、どうしたらいいんだということで啞然として聞いていたわけでございますけれども、そこで２９日以前に政府からそういった着弾、弾道ミサイル攻撃に対する対応を、マニュアルを公開または指示されていたかどうか。恐らく指示されていたのかなと思いますけれども、そこら辺については、どのような形であったかお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

８月２９日以前の政府からの連絡指示等でございますが、４月と５月に自治会回覧させていただいておりますけれども、その中で落下時の行動ということで、先ほど申しました窓から離れる、頑丈な建物に避難すると。頑丈な建物が近くになれば室内に少なくとも

逃げると。室内も窓から離れると。頭を覆い隠してできるだけ低い姿勢をとると。そういうようなことで内容を事前に、そういう行動が退避行動につながるということで国のほうからも指導もございまして、そういう内容で自治会回覧させていただいております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） 私もちよっとそういったこともありまして、町民の方、一部の方にも聞いてみたのですけれども、大概の方がわからなかったというようなお話でございましたので、ちょっとお聞きしました。

それから、今回のミサイル攻撃は災害と違い数分を争う対策が必要だと思っておりますけれども、29日の対策会議等で開かれたと言いましたけれども、何時にどのような形でどのようなメンバーで開かれたのかということ、いま一度お聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

29日の足寄町役場国民保護担当ということでの動きでございますけれども、本部会議とかそういったものは設置してございません。本部会議は設置してございませんで、実際の動きとしましては、6時2分にJアラートを通じまして防災行政無線放送がございました。6時2分の受信を受けまして一番早い職員が、防災担当が6時12分に出勤いたしました。それから副町長及び、合計で副町長及び防災担当職員7名が6時30分までの間に参集いたしました。その途中には6時14分にJアラートの二度目ということで、ミサイルが通過したという連絡がございました。その段階で町といたしましては、被害報告がないかどうかを待つという姿勢でございますが、その後被害報告もございませんでしたので、総合振興局のほうにJアラートの正常作動及び被害のない旨の報告を十勝総合振興局のほうにしたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） そうしますと、政府もこれはいろいろ弾道ミサイルのそういった着弾がある場合のいろいろな指導がなされたと言っていたと思っておりますけれども、当日はそういった対策会議みたいものは開かなかったということでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

2分に、6時2分の放送によりまして初めて北海道といいますか、足寄町に緊急の事態が発生していることを知りました。6時、12分後の14分には危険が去ったことを知りました。ということで、12分間でございますので、会議は設置するいとまがございませんし、国民保護計画というのを策定して、国の指導もありまして、全国の市町村、国も策定しておりますが、その中でも必要がありまして被害が発生したり継続した危険の状態に置かれたり、そういった場合には対策本部等を設置することになりますが、その場合は一過性のものでございましたので設置する必要はございませんし、設置もいたしませんでした。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

ただ、数分とはいえどもやはり対策会議を開きながらやっぱり町民の生命を、財産を守るといふ形にしないとどうなのかなと思っておりますけれども。

そこで攻撃に対するマニュアルでございますけれども、国民保護ポータルサイトですか、こういったものが何か国から示されて、これは弾道ミサイル落下時の行動と題したものだそうでございますけれども、この内容が先ほど言った町民に対する自治会等の連絡に基づいて知らされたということでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

4月及び5月に自治会回覧させていただいたと申し上げましたが、その中で政府の国民保護ポータルサイトのアドレスとかQRコードでしょうか、それをお知らせさせていただきました。そのサイトに載っている内容というのは自治会回覧させていただいたものでございます。とるべき行動ということですね。

それで、本部会議設置のお話でございますが、実は国民保護計画では対策本部の設置は内閣総理大臣、総務大臣及び知事からの指示に基づいて本部を設置することと制度上はされております。それと12分といえども会議を設置すべきかというお話でございましたが、実は副町長も私も国民保護担当も登庁いたしました。ミサイル通過後の登庁でございます。これは実は、本部員も危険に、同じく危険にさらされているわけでございますので、本部員もその間は自宅で頭を低くしてミサイルを通過するまでは退避すると。その危険が去ってから本部に参集すると。役場に参集すると、そういう体制を現在のところは現在のところはとりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

それで、対策会議に関連してちょっとお聞きしたいのですけれども、町長はその日は対策会議に出なかったと。出れなかったというのか出なかったというのか。それに対して、町民を守る立場としては出れなかった場合の例えば指示や何かは、そこら辺はあるのでしょうかね、そこら辺は。対策会議に対しての指示だとかですね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 今回ミサイルが発射されたということでJアラートで町民の方たちにも知らされて、登庁しまして国民保護担当の者ですとか、その中で話をしてそこで何かがあれば当然町長と連絡とりながらその

対応だとか、そういったものは協議しなければなりませんし、また何か足寄町内で、そこで何かがあったということになれば、また職員の招集だとかそういったものも含めて必要になってきますので、そこでは十分に連絡をとりながらその対応というのはしていかなければならないというように考えております。

今回については、先ほども言いましたように、総務課長のほうからも答えておりますように、すぐに危機といいますか、とりわけ今回幅広くJアラートもかなり幅広く北海道から東北ぐらいまで、かなり広い範囲の中で危険というようなことになってましたし、時間も早く飛んでえりも沖ですかね、に落下したというようなことで、特に足寄町の真上を通ったとか、そういったような状況もありませんでしたので、特にそういう必要はなかったのかなというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

私はこういった危機の中で、やはり逆に数分という形の対応策でございますので、それこそ早急なる対策が必要なのだと思う中では、やはり瞬時にやっぱり伝えたり集まったりと、対策会議なり開くなりしていることが望ましいのかなというふうに判断いたしますけれども、そういう中で、もう1点はこの北朝鮮核及びミサイルに関して、何回もありませんけれども、言いますけれども、危機意識については行政全体としてはどうだったのかなと。またそれから、足寄町に着弾したときの対応についてはどうだったのかなということも心配されますけれども、その点についてちょっと、重複する部分もございますけれども、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） やはりまず自分の身は自分で守ることがやっぱり一番大事ですので、とりわけこういうミサイルだとかそういったものというのはいつ、どこに落

ちるかというのはよくわからないというのは確かにあるかというふうに思います。そういった部分で、今回は朝早くでしたけれども、どんな時間にミサイルが来るのかというのはわからないわけでありますから、そういった部分ではまず周知をさせていただいている内容で、自分の身は自分でまず守っていただくというのが一番大事なかなというふうに思っております。

その後、それが例えば足寄町内に着弾したというようなことで大きな被害になってくるとなれば、その後の避難ですとか、応急措置ですとか、救護ですとか、そういったものについては、その後の対応という形になります。それはその時点でそれぞれ連絡をとり合いながら、北海道ですとか国だとか、そういったところとも連絡をとりながら、早急に進めていかなければならない問題だというふうに思っております。

ですから、まずはそれぞれ町民の皆さんも自分の身を守っていただくと。屋外にいればなるべく低い姿勢で頭を守っていただくとかということで、被害を受けないように、近くに建物があればなるべく建物だとかそういうところに入っていただくとか、屋内にいれば窓から、なるべく窓のないような部屋だとか窓からなるべく離れてだとか、そういったことでまずは自分の身を守っていただくというのをまずは優先してやっていただくということが必要なかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

それでは次に、先ほど29日のミサイル発射に関しては今回Jアラートが鳴ってからのいろいろ対策を講じるよということだったのですけれども、そのことについて、果たして鳴ってからの対策ではなくて事前に、今回安倍総理あたりはもう発射時がわかってましたよとかテレビで言われたのですけれども、そういったことからいうと、事前に各市町村の

連携でやってますということですから、事前にそういったものが報告をされてもいいのかなと。されることによって、対策が瞬時に、対策がとれるのかなという気がいたしますけれども、その点については、もちろん連携もとってまずよというような先ほどのマニュアルですか、そういうところございますので、そこら辺のことについてはどうなのでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 実際にミサイルが発射されるのは事前にはわかりませんので、わかるどころというのは先ほど申し上げましたように、実際にそういうことが起きたときにはどう自分たちの身を守るのかということをもまず周知をしてということだと思います。

事前にこれからミサイル発射しますよとか言ってくれませんので、そういうことがあれば事前にもどこどこにミサイル発射しますからと言ってくれれば、私もそういう対応が、そういうことでなくて、そんなことはしてはいけませんよということ为国が言わなければならないのだと思いますけれども、そういうことではありませんので、やはりいつどういうことが起きるか、それぞれわかりませんから、こういう、そういうことが起きたときに自分の身をどう守るのかというのをやっぱり事前に知らせておくと。周知をさせていただいたということでございます。

御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） それはわかるのですけれども、今のところは事前に実験しますというようなことで、どこへ飛ぶとかグアムに飛ぶとかということで発表してますので、そういった意味からいうと、万が一の場合はそういったことも考えられますということでございますのでお聞きしました。

そこで、今回の訓練の関係でございますけれども、大雨等の災害の避難の訓練とはまた違った形だと思いますけれども、事例で、東

京千代田区の小学校では都内が避難対象地域になった場合を想定した訓練が行われたということでございますけれども、若干時間が過ぎますけれども、防災頭巾をかぶり窓のない、今副町長が言ったように、かぶり窓のない廊下に集まりダンゴムシのポーズをとりその場にかがんだ、体を丸くかがめて姿勢を何分間とっていたということでございますけれども、学校関係でいえば教育長にお聞きしたいのですけれども、そういった訓練や何かはもう既にやっておられるのか、これからやるのか、そこら辺のことについてお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

大きくくりでいうと、防災訓練のことかなと思うのですが、訓練はどの学校も火災それから地震等を想定して大体春先、秋口と2回はやっているとします。この種の訓練についてはやってません。ただ、ある種捉え方によって、これミサイルの話ですからね。それこそ飛んできて何が落ちてくるのか、真空状態というか、そういうあれだとすれば一般的に言われているように、ちょっと一度間違えたら150度の高熱で来ますから、大体それは大気圏であれしてしまうのですけれども、破片が落ちてくる可能性があるということですよ。そういうことも含めて、そういう飛行物体の原理というのかな、メカニズムといいますか、そういうことについては教育の中でもやっぱりミサイルだけではなくて、こういう原理でこうなのですよ。全てのものが燃え尽きるとは限りませんか、そういうことも含めて、そういう防災の観点も含めて、教育の中で事前に指導していくということは、これは大事なことかなと思ってます。

加えて、事前指導としていろいろなケース、状況に対応できるように事前指導すると。リスク管理ですか、特にクライシス管理などといった場合については、もう逃げようがないのではないかと私は思ってます。もし

着弾した場合ですよ。そういう想定はほとんど荒唐無稽な話なのかなと私自身はこう思っているのですけれども、いずれにしても、国の方向性を受けて道のほうからも通知が来ております。それに基づいて足寄町教育委員会といたしましても、校長会にかけて的確な、適正な対応をとれるようにしていきたい。具体的には、例えば事前に十勝の上空を通過するなんてわかった場合については、やはり万が一の場合に備えて、例えばスクールバスを時間帯でとめるだとか、状況に応じては休校措置をとるだとか。その辺なども速やかな連携が図れるように、校長会、教頭会とも事前に強化をしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） それでは、今2番と4番関連同じですので、まとめてちょっとお聞きしましたけれども、それから今度3番目ですけれども、この3番目につきましては、新聞紙上では、奥尻町議会で奥尻町長はICBMへの対応に伴う避難のシェルターが必要だと思っていると、こういった答弁があったそうですけれども、足寄町もこれちょっとあれですけれども、弾薬庫等もございまして、そういった意味からいうと、そういったことも早急な考え方につながってくるのかなという気がいたしますけれども、町長もしお答えがあればお聞きしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 先ほどの話もありましたけれども、ミサイルですから直撃されたときにはもうやはりその周辺というのはどのぐらいの範囲でどうなるかというのはよくわかりませんが、そのあたり一帯がもう破壊されてという形になるのだらうというふうに思っております。ですから、きょう道新ですかね、北海道新聞ちょっと僕も朝見てましたら、シェルターの話だとかと出てました。やはりそういうことでいくと、シェル

ターをどれだけつくったらいのかだとか、どこにどれだけつくったらいのかという話にやっぱりなるのだと思うのですね。だからそれは足寄町だけでなく、奥尻町だけでなく、全国どこの町もそういう形になるのだというように思っています。

そういうことを考えていきますと、一番最初の質問の前のお話のところになるのかもしれませんが、やはり外交だとかそういったところで、あるいはそういうことをさせないという取り組みがやはり一番大事なのかなというように思っています。

お互いに戦争して得になることはありませんので、そういうことをやらないような、やらせないようなそういう国の取り組みというのがやっぱり一番大事なのかなと思っています。

シェルターをどうするかだとかという話の前に、まずはそれをやっぱり国がきちんとやるべきだろうなというように思っております。

答えになってないかもしれませんが、以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

ただ、そうはいつでも最初に言った、御存じのように、どんどん日本の上をミサイルが飛んでますよということでございますし、万が一ということがあるものですから、そこら辺のことも考えながらやはり行政としても考えていかなければならないのかなということが思うものですから、お聞きしたようなことでございます。

何というか取りとめのない質問になってしまいましたけれども、最後に全体を通して行政は町民の生命と財産を守る義務があるのだと思いますので、緊張感を持って対策に、対応に当たっていただければと思ってございます。

以上で、質問を終わります。

○議長（吉田敏男君） これにて、1番熊澤芳潔君の一般質問を終わります。

次に、2番榊原深雪君。

（2番榊原深雪君 登壇）

○2番（榊原深雪君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

足寄高校への給食提供における課題と対策について。

足寄町給食センターは、ドライシステム化を導入し衛生管理に配慮した施設が整備され、平成27年度から供用開始しました。

昨年12月には、全国学校給食甲子園で北海道・東北ブロック代表に選ばれ出場し、地場食材を生かして日本一の栄冠に輝きました。関係者の皆様に敬意を表する次第です。

学校給食の効果として、次の4点が上げられます。

①発育盛りの全員が栄養のバランスを考慮した食事が食べられる。

②共稼ぎ世帯が多くなっていることから、弁当づくりが楽になる。

③冬でも温かい昼食が食べられる。

④同じ場所で同じものを食べることで、偏食の克服とコミュニケーションが図られるなど、給食そのものが食育の一環になっていると思います。

足寄高校への給食提供は、議会の文教厚生常任委員会でも提言してきました。

足寄高校の生徒の確保策の一つとして、給食が無償提供され2年になりました。ことし1月の文教厚生常任委員会で足寄高校に伺ったときに、給食に牛乳が出ていないことを知りました。①の観点から牛乳はカルシウムの消化吸収がよく発育盛りの高校生には理想的な食品であり、地元で生産されている畜産物を地産地消することからも足寄高校の給食に提供されるべきと考えます。足寄高校の給食に牛乳が提供されていない理由をお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、藤代教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 教育委員会から榊原議員の足寄高校への給食提供における課題と対策についての一般質問につい

て、お答えいたします。

足寄高等学校への給食の提供は、足寄高等学校の存続及び子育て支援として平成27年6月から提供を行っております。

小中学校の義務教育における学校給食の提供については、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると規定されている学校給食法に基づくものであります。

高等学校への給食の提供については、教育という一面よりも食事の提供ということが大きな役割と言えます。また小中学校への牛乳の提供は、学校給食法施行令に規定されておりますが、高等学校等義務教育以外の給食の提供は規定されておられません。

議員御質問の足寄高校の給食に牛乳が提供されていない理由についてですが、事前に足寄高等学校が牛乳の提供を含めた生徒へのアンケートを実施した中で、足寄高等学校と協議の結果、牛乳の提供を見送ったところがありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。榊原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。
2番。

○2番（榊原深雪君） ただいま答弁の中で、生徒へのアンケートを実施した中で足寄高校と協議の結果、牛乳の提供を見送ったところとありますとありますけれども、ここでもしアンケートの結果牛乳を希望する方が多かったとすると提供されたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 高校生、まずちょっと御理解、特段の御理解をお願いしたいのですが、いわゆる先ほども回答ありましたように、高校にはいわゆる給食はないのですよね。したがって高校の給食提供については高校の校長以下教職員の特段の理解と協力のもとで職務以外の業務、いわゆる

俗に言う教育的サービスそしてお願いをしているという、そういうこちら側がちょっと弱いような感じなのですよね。そこで、牛乳の提供なのですが、御案内のように本町の酪農業は基幹産業であり、加えて食育の観点から当初当然牛乳の提供は想定しておりました。ところが先ほど来述べたように、生徒の希望がそういうことだ、半数、あのとき半数ちょっと提供はしていらないと。それをもって当時学校の権限と責任を委ねている校長が牛乳の提供は勘弁してほしい、そういう要望だったのですね。さらには、今アレルギー対応なども非常に給食の大きな問題にもなっておりますから、そういうことも含めて高校さんと協議をした結果、総合的に勘案し判断をして給食を提供しないと、そういうふうになりましたので、その辺の事情、まさにしんしゃくしていただければなと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願いたします。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 答弁の中でアレルギー生徒がいるというお話もありましたけれども、28年度、平成28年度の足寄高校への食育事前アンケートの中ではアレルギーの方は少ないのですね。そして今お話の中にありましたけれども、半数以上の方が一応希望はされたのですよね。そういうことを観点すると、足寄町の高校の給食を出す以前に十勝では大樹高校や上士幌高校は給食は提供されておりました。無償ではありませんでしたけれども。その中で、9月2日の十勝毎日さんの新聞で食育の、大樹高校さんの給食の提供している牛乳が3割の生徒が残しているという報道がありまして、その中で食育をしたところ、やはり牛乳よりもジュースのほうを優先して飲んでしまうものですから、これで牛乳の大切さがわかったので、これからは積極的に飲みたいという生徒さんのコメントがありました。そういうことから、それでは大樹高校では給食の中で牛乳は出されているのかなと思ったところです。そして、食育の撰

取状況、牛乳の摂取状況というのは、もちろん教育長などは牛乳の大切さはよくよく御存じだと思っておりますけれども、先ほど来理由があったにせよ、私たちの町の子供たちを育てるという観点から見ると、牛乳の大切さという、この食育の一言でやはり生徒さんは飲む気になったというところがありますので、私たちの牛乳の利点、ちょっと調べましたら、70歳を超える長寿者の食生活に調査した結果、牛乳を飲んでいた人が特に長寿だったということも出ております。そして、牛乳などに含まれるカルシウムを毎日とると大腸がんにかかる危険性が低下すると。牛乳に関しては悪いことはないのですね。

今こういった少子高齢化への時代に、日本の将来のためには若者を健康に育てあげること重要な課題であると思っております。そして先ほどアンケートということでありましたけれども、毎年生徒さんはかわるわけですよ。そのときの牛乳の希望者もどれぐらいか私は知りたいところなのですけれども、やはり牛乳の大切さということをもっと知っていただくために今後対策の中に、子育ての、先ほどの観点からということで、給食を提供していただきましたけれども、もう一歩進んだ食事の提供ということで、牛乳を提供していただけないかなと、再度協議していただけないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 教育次長です。

今何点かに分かれてお話があったと思っておりますけれども、まずアレルギーの関係について先に御回答させていただきますけれども、現状の中でアレルギーがあつて弁当持参をしているという方は生徒さんは、高校1年生が1名と高校3年生が1名ということで、現在は、先ほど榑原議員が言われましたとおり、アレルギーの関係で弁当を持参をしているという方が、生徒が2名いらっしゃるということでございます。

それから十勝管内の給食の提供及び牛乳の

提供でございますけれども、先ほど榑原議員さんのほうでは、牛乳の提供につきまして、大樹町さんと恐らく今上士幌町さんと。違いますか。（発言する者あり）申しわけございません。

給食の提供につきましては、現在足寄町を含めて6町になっております。6町の中で給食希望者全員に牛乳の提供をしているのは2町ということで、大樹町さんと広尾町さんが牛乳の提供を行っているということでございます。

牛乳の提供を行っているところ、先ほどカルシウムの関係で、栄養の関係のお話も出ましたけれども、その中で若干聞き取りをした中ではやっぱり牛乳、高校生ぐらいになると牛乳を飲む方、飲まない方、家庭においてそういう習慣づけもあるかと思っておりますけれども、少し残渣が残ってしまったりだとか、あとは最近になって牛乳を希望する生徒さんがだんだん少なくなっている、そういうようなお話もお聞きしました。

それから、当然アンケートの関係につきましては、大体半々であったということで、この間当初教育長の話もありましたけれども、牛乳の提供もこちらのほうでも考えて学校給食センターの所長と足寄高等学校の先生方とずっと協議をさせていただいたのでございますけれども、最終的には足寄高等学校さんに牛乳を提供するかしないかの部分については、足寄高等学校さんのほうに一任するというか、判断を委ねさせていただきました。その結果として、詳細な記録はありませんけれども、いろいろと高等学校のほうで協議をしていただいて、終始検討していただいて、牛乳の提供は見送りとなったということでございます。

アンケートの関係で、当時の高校生と今の高校生ではもう違うのではないだろうかというようなお話もされたと思っておりますけれども、この関係につきましては、今現在、平成29年度の中ではその当時アンケートをとった当時の中学3年生はいらっしゃいますけれども、来年の30年度になりましたら、当時ア

ンケートに回答していただいた生徒さんはいなくなって全員卒業するというので、その当時のアンケートの回答と今の生徒さんの希望するしないの関係というのは、また変わってくる可能性はあるのかなというふうに思っております。ただ、若干高校に行っているいろいろと校長先生、教頭先生交えながら、ちょっとお話をさせていただいたところ、当然先ほど教育長のほうからも答弁させていただきましたけれども、基本的に義務教育外の給食の指導であるということで、毎年4月を給食指導月間ということで、教職員の方、先生方の中でも給食を食べている人と弁当持ってる方がいらっしゃるんですけども、そういうことを区分なくローテーションの中で、4月にそれぞれ先生が張りついて給食の指導をしていただいているというようなお話もお聞きしました。それ以降、5月以降については、給食を食べている養護教諭を含めて何人かの先生が見守りをしながら、何かあったらそこで指導していただくということで、この間進んできたところでございます。

高校のほうとしましては、さらにこれ以上業務外の学校給食の指導業務がさらに負担をかけるのはどうなのかというようなお話がございましたけれども、最終的には私どものほうとしてはスタンス的には、高等学校のほうからアクションがございまして、仮に給食を希望するということになればそれなりに協議をまた再開しなければならぬのかなというふうに思っておりますけれども、そういう給食の提供を今のところ希望しない限りにおきましては、教育委員会としては今のところ牛乳の提供というものは現在のところ考えていないということで考えております。

いろいろありましたけれども、回答漏れがちょっとあるかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 細かく答弁いただきましてありがとうございます。

給食の牛乳の関係というのは、私セットだ

と思っておりましたので、中学生までということであれば高校生の提供は難しいのかな。希望を募るのであれば難しいのかなと思っておりますけれども、牛乳とジュースを並べられたらどっちを選びますかといったら、やはり子供さんってジュースのほうを選びますよね。でもその大樹高校さんで飲み残しがあつた3割の生徒というより全体に食育をしたら、やはりこれからは飲んだほうが、聞いたら食育の観点からやはり飲んだほうがいいんだなということで、お話あつたものですから、これはお昼食事と一緒にとれば一番いいことだと思つて質問したわけです。

それで牛乳に関しまして、飲まない理由の中に家がないからという、足寄の生徒さんですよ、牛乳が家がないから飲まないということだったので。一番牛乳の飲まない理由の中で多かったのが家がないからという回答だったので。だから食品、健康食品、私にしたらほとんど牛乳というのはおいしいから冷蔵庫に入れておくというよりも健康になりたいから置いておくという感覚なのですね。ほかの方も生徒さんなども別にどっちでもいいのだったら要らないはと言うかもしれません、アンケートで。だけれどもやはり、今先ほどもくどうですけれども、子供たち、町長がいつも成人式にお話になります子供は宝ということでお話になりますけれども、それまでに二十歳で成人式立派に迎えられるためにも、体づくりというのは成長期の一番大事なときだと思っております。その牛乳の果たす役割というのは、私大きいものだなと思っておりますけれども、保健師さんと家族の方と、中学生までのということで提供されているのであれば、家庭と保健師さん、行政ですね。そういう人たちの連携で、やはり牛乳を食育の観点からもっと浸透するように教育していただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 今教育次長のほうからも実態、実情についてちょっ

と述べさせていただきましたが、答弁でもお示したように、どうしても教育という観点でこちらのほうからあれするというのはなかなか無理があるという、その辺は御理解願えればなと思っております。

牛乳についての効果については、これは誰しも異論が挟む余地はないわけなのですが、実態は私も現場にいたからわかるのですが、中学生あたりもう相当数余すのですよね。相当数余すのですよ。場合によっては元気盛りの子供ですから、その辺でこぼして、余ったのを落としてみたり、いろいろなことがあるのですね。そして、牛乳パックについては資源ごみというのですか、そういうことで、結構飲んだ後洗ってきてそこで保管して乾かして次どうのこうのって結構いろいろな子供たちにとっても、そういう作業というのですかね、先生方にとってもそういう指導みたいのもあるのですよね。そういうことで、そういうことを踏まえながら、2年前の実態と違いますからもう一度議員から御指摘がありましたように、高校の校長さんあたりに振って実態をちょっと確かめてもらって、新たな実態でもあれば再考というのですかね、検討してみたいなと思ってます。

ただ高校生ですから、ちょっと義務教育の中学生と違うし、健康問題などで、健康問題というのですかね、食育の一環として給食のあり方などもちょっとチョイスの仕方が違いますし、その辺の認識も違いますから、なかなかすばらしい飲み物ですよといっても、あ、そうですかと。これ一人、各学級に一人や二人がちょっと飲まないというのであれば先生方もそれなりに対応できると思うのですが、やっぱり半数近くの子供たちが飲まないで、場合によっては置いていったとか、必要に応じたら例えばそういう保管場所も必要ですし、飲まない牛乳をですね。そんなことなども含めていろいろありますので、冒頭申し上げましたように、高校等に対してはいわゆる四つの側面の支援策で食事提供という、そういう部分ですから、を踏まえても

う一回高校の校長さんあたりにちょっとそういうテーブルに乗せられるかどうか、探してみたいなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいなと。

前回と同じようなやっぱり半数近くが、牛乳を必要としませんと、そういうような状況が出たり牛乳のかわりに例えばジュースを出してくれだとか、そういう代替ですね。そういう場面、あるいは希望者だけとなった場合についてやっぱり公金の補助ということですから、やっぱり公平性の観点だとか、あるいはジュースなどの数だとか、料金の関係でなかなかネックになる部分もありますので、とりあえずは提供するとしたら全員に牛乳を提供と、そういうことが前の状態よりも改善される方向に行っているかどうかをちょっと探してみたいなと思ってますので、その辺を含めて特段の御理解をよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 先ほど給食のときの牛乳の飲み残しの話がありましたけれども、文教厚生常任委員会で学校など訪問したときに、給食を何カ所かで、3カ所以上でいただいたことあるのですけれども、ほとんどの生徒さんは飲んでました。その方たちが中学校、一緒の同じく中学校で給食とるときに今のお話でしたら残している方が多いというのを聞いてすごくショックでした。

それで、牛乳の場合は給食と一緒に飲みたいと思っても持っていけないのですよね、生徒さんは、足高の場合は保管場所がないですからね。だから何かいい方法ないかなとか思うところなのですけれども、そうしたら今の高校生は給食とともに何を飲んでいるのでしょうか、方が多いのでしょうか。どう捉えておられますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 教育次長です。

牛乳のかわりとしましては、一つは高校のほうに自販機3台設置しておりますので、自販機から飲み物を飲んでいらっしゃるという

方もいらっしゃるし、あとは家から水筒等で持って持参するという方もおります。

ただ大抵の方は、毎日のメニューの中の汁物ですとか、デザートで給食の中で大体は賄っているというような話で、学校側からはお聞きしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 牛乳につきましてはこれほど、かすかな希望がありますけれども、一番育ち盛りの大切なときにやっぱり学校育てていくということの観点からやはり牛乳は大切な食品だなと私自身も思っております。

私も高齢者でありますのでなるべく骨は折りたくないということで、毎日牛乳は欠かさず飲んでおりますけれども、戦後の厳しい食事の事情のときに、給食と牛乳というので助けられた部分がインパクトにありますので、今の生徒さんは満たされた食生活をされておりますけれども、基本的には満たされているばかりでやはり自分の嗜好品を優先するということは多いと思うのですね。そのところをやはり家庭でも、義務教育の間にも結構ですので、食育の観点からこういった食品は大切なのだよということきつとされて、今もされていると思いますけれども、やっぱり残すというところでまだ理解されていないところがあるのかなと思っておりますので、私たちの町のやっぱり酪農業も支える意味もありますので、そういうところを力を注いでいただけたらなと思います。

これでこの質問は終わりたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 次の質問に移ってください。

○2番（榊原深雪君） 次の質問に移ります。

足寄町健康づくり計画における12歳児の永久歯齲蝕評価指数の状況と今後の対応は。

育ち盛りの小中学生にとって、健康な歯で食べ物を正しくそしゃくし、必要な栄養を吸収することは大切なことと捉え、足寄町健康

づくり計画（第二次）に盛り込まれていません。

歯の健康の代表的評価指数である12歳児の一人平均齲蝕数（虫歯にかかっている本数）平成22年度は、十勝圏域2.31歯より少ない1.46歯となっていました。全国平均の1.2歯よりは多い状況です。また齲蝕有者率は57%となっています。

その後平成28年度までの数値について。

①12歳児の一人平均虫歯数の推移。

②12歳児虫歯有病者率の推移と治療完了者率の推移。

③12歳児の28年度における十勝圏域の順位。

④北海道の28年度、12歳児一人平均虫歯本数は何本か。

これらの数値を踏まえて、今後の対策について伺います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 続きまして足寄町健康づくり計画における12歳児の永久歯齲蝕評価指数の状況と今後の対応についての一般質問にお答えをいたします。

本町では第二次足寄町健康づくり計画に基づき各種健康づくり事業を推進しており、歯科対策についても計画に基づき推進しております。

1点目の12歳児の一人平均虫歯数の推移ですが、平成23年度1.46本、平成24年度3.29本、平成25年度2.07本、平成26年度0.34本、平成27年度0.54本と増減を繰り返しながら現象傾向にありましたが、直近の平成28年度は1.47本となっています。

2点目の12歳児虫歯有病者率の推移と治療完了者率の推移ですが、虫歯有病者率は平成23年度以降は平成25年度の72%をピークに増減を繰り返し、平成28年度には38%になっており、治療完了者率は平成23年度の64%から増減を繰り返し、平成28年度は8%となっております。

3点目の12歳児の28年度における十勝

圏域の順位ですが、一人平均虫歯数は19市町村中5番目に多い結果となっています。

4点目の北海道の28年度12歳児一人平均虫歯本数は何本かについては、1.1本となっています。

今後の対策ですが、今年度策定を予定している食育推進計画におきまして、食生活の基本となる歯の健康の重要性について掲載するとともに、その内容を広く住民にお知らせしたいと考えております。

またフッ化物洗口事業は、保育園・保育所が平成24年度から、小学校が平成25年度から実施しており、保育園・保育所が90%、小学校が75%の実施率となっておりますが、さらなる実施率向上のために保護者等にその必要性と有効性、さらにリスク等について丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

歯科保健については、乳幼児期から学齢期の時期にしっかり歯を守る生活習慣をつけることで成人期、高齢期における糖尿病や循環器疾患等の生活習慣病を予防し、より健康な生活を送ることができることから、乳幼児検診等の機会を捉え、保護者等に対する歯科保健教育の内容を充実させていきたいと考えております。

また学校歯科医や小中学校と連携し、これからも歯科保健に関する情報提供の充実等を進めたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、榊原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

2番。

○2番（榊原深雪君） 3点目の虫歯のことだったのですけれども、十勝市町村中で5番目に多いという結果になっておりましたけれども、このことを踏まえてどのようにお感じになりましたでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。

やはり上位の5番目ぐらいに入っていれば

望ましいかなというところが、下位の5番目ということで、この数値的なものの推移についても増減を繰り返しているというところで、市町村の傾向というのものもあるのかもしれませんが年代の傾向というのものもあって、それで多分この順位というのもいいとき悪いときがあったりすると。それはさておいて、できるだけ上位のほうを目指さなくてはいけないという部分でいいますと、今考えますところであれば、お子さん、小さいころからの教育、対応が必要という意味であれば、お子さんがおなかにいるときからもうお母さんに必要性について十分説いて、保護者の責任においていい環境をつくっていくような形で町のほうで方向づけをしなければいけないというふうに考えました。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 虫歯のことだったのですけれども、地域によっていいのと悪いのとあるのですね。それが新潟では11年間虫歯の有歯率が少ないのでトップなのです。そして新潟県ですね。11年間も守っているのですね。沖縄が割と最下位のほうで、北海道もこの11年間の間に47都道府県ある中で41、42とか低いのですね、北海道は、そういう数値が見られました。この新潟県の1位を守っているというか、虫歯ね、やはり先ほどの十勝のいいときもあれば悪いときもあるというお話でしたけれども、この順位の1位を守っているというところで、どういところを学べたらいいかなと思っておられるかどうかお聞き、それは御存じなかったかどうか、それも含めてお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。

残念ながらといいますか、全国の部分まで視野を広げて今回の答弁のために勉強をすることはしてませんでしたので、この機会に新潟県ですか、の多分その地域のこぞって推進運動とかというのを進めているのかと思いま

すので、学んで、それがこの足寄町で活用できるのかという部分も含めて検討させていただきたいと思いますので、この機会にでもこういうことだよというのを教えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） ただいま丸山課長がお話ししたとおり、やはりそれに向けて取り組んでいくというのが一番大切なことかと思えます。

それで新潟でも三十数年前は虫歯の本数が5.3本とあって今の9倍以上多かったので、それがやはりフッ化物洗口とかやはり家庭での歯磨きの推進とかということ、こういうトップを守っていると、波がなくですね。足寄町の虫歯の治療のグラフはもう波があるのです、すごくがたがた、がたがた。だからこの波を少なくするために、家庭での歯磨きということも、学校ではもう先生が時間のない中、フッ化物洗口などで取り組んでいただいて、きっと効果も出ていることだと思います。あと家庭ですね、夜の時間、睡眠の前には2時間前には食べ物をとらないとか、そういったことをやはり自治体と歯医者さんと御家庭とで連携を組みまして、やはり指導ということは大切なのではないかなと思っておりますが、このことについて丸山課長にお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長でございます。

今お聞きしたことは全くそのとおりだという印象でございまして、特にそのほかの私の印象というのはなくて、これを戻って福祉課の中でまた検討を進めていこうというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） これもやはり子供さんを、足寄の子供たちは虫歯が少ないという町にさせていただきたいという希望もあります

ので、虫歯予防の生活習慣を送ることができるといことが大切なのではないかなと思います。先ほどの高校生ではないですけども、やっぱり甘味、炭酸飲料とかジュースとかのほうに走ってしまいますので、それが大きく要因しているのです、その虫歯のほうにも。だから関連性があると思います。それでやはりいかに食育が大切かということを観点に置いて、これからやっぱり家庭と学校、くどいようですけども、歯科医と虫歯予防の生活習慣を送れるように配慮するような取り組みを期待いたしまして、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田敏男君） これにて、2番榊原深雪君の一般質問を終えます。

ここで、暫時休憩をいたします。

2時40分再開といたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

一般質問を続けます。

7番田利正文君。

（7番田利正文君 登壇）

○7番（田利正文君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づいて一般質問を行います。

一つ目ですけども、子育て支援策の効果と今後の方向性について。

全国的に少子高齢化、人口減少には歯どめがかからず進行中ですが、そうした中でも人口をふやし続けている自治体があり、活気を取り戻している自治体もあります。

本町でも保育料、給食費、学習塾の無料化など、子育てのしやすい町として評価を得ているところです。まだ開始して間もない施策ですが、現時点で具体的な効果があらわれているのかを伺います。

またこの支援体制がいつまで続けられるのか、財政が厳しくなったからもうできませんということにならないかという心配の声も聞きますが、重要な施策ですのでさらなる充実

と今後の方向性、制度のあり方について、町長の所見を伺います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 田利議員の子育て支援策の効果と今後の方向性についての一般質問にお答えをいたします。

まず子育て支援策の具体的な効果でございますが、人口増に結びつく具体的な数値は把握できておりませんが、足寄高等学校への入学者が増加傾向にあり、1学年2間口が確保できていることは、本施策の効果のあらわれかと思っているところでございます。

次に本施策の方向性・制度のあり方については、子育て支援策を講ずる際に議会の承認をいただき、5億円の子育て安心基金を創設させていただきました。この基金を創設する際、現在実施しております子育て支援策に対する必要経費を試算し、10年間継続可能な金額を積み立てさせていただいており、現在の基金残高は4億7,106万円となっております。平成29年度の取り崩し予定額が3,250万円でありますことから、現状では今後10年程度は継続可能と考えております。

今後につきましては、事業の効果を検証し、必要に応じた制度の見直しによる支援策の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。田利議員の1点目の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

7番。

○7番（田利正文君） この質問をなぜしたのかということなのですけれども、通告書にも書きましたが、一般町民の受けとめ方は良好であります。ただしこんな意見がありましたということを紹介しておきたいと思うのです。

70歳代後半といったほうがいいでしょうかね、女性の方からは給食費までただにする必要があるのかと。私の若いころはどんなに苦しくても大変でも毎日弁当をつくって持たせたと。それが当たり前でないかと。給食費

ぐらい払えということをお願いののだと思うのです。そういう意見もありました。それから一番多かったのは、通告書にも書きましたけれども、この体制がいつまで続けられるのかという問題と、あとは町長がかわったときどうなるのだということが一番多かったように思いますね。それに対して私がどんなふうに答えたかというのはあれですけれども、そんなことがあったということでもあります。

今の町長の答弁で、趣旨は理解できましたので、次に移りたいと思います。

2点目です。

修学資金貸付金の拡充について。

足寄町に住み続けられる条件として、働く職場・仕事を確保することは非常に重要なことです。

昨年、医師・看護師等につき、介護福祉士の資格を取得する、しようとする学生に対しても修学資金を貸し付けるという施策も実施したが、今後のグループホーム増設時に専門職がいなくて困ることがないように、もっと修学資金制度の周知をしていく必要があると思いますが、現在の周知方法と制度導入後の人員確保の見通しについて伺います。

また修学中は授業料以外にも居住費、生活費に関する経費も相当かかると思いますが、貸付額の増額を検討できないか伺います。

足寄町は広大な森林面積を有しており、今後林業労働者が不足していく可能性もあると思うが、医療・福祉だけでなく、林業関係やその他の業種も含めて対象範囲を拡大する考えはないか伺います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 次に、修学資金貸付金の拡充についての一般質問にお答えをいたします。

足寄町介護福祉士修学資金貸付制度は、将来介護福祉士として足寄町内の介護保険施設等に勤務を志望する方に対して、修学に必要な資金を貸し付けることにより介護福祉士の確保を図ることを目的としており、平成28年第4回定例会において条例の議決をいただ

いたところでは。

この修学資金は介護福祉士養成施設に入学する年の3月に足寄高校を卒業し、介護福祉士の資格取得を目指す方を貸付対象者としており、昨年度は条例議決後に足寄高校及び十勝管内の介護福祉士養成施設の教職員へ説明に伺い、生徒・学生への周知を依頼してきました。今年度におきましては、足寄高校生へのチラシ配布や足寄町のホームページに掲載して周知を図っているほか、8月下旬には足寄高校において説明を行っており、今後も足寄高校等と連携をし、介護人材の確保に向けた周知を行ってまいりたいと考えております。

制度導入後の人員確保の見通しであります。平成28年度においては、残念ながら修学資金の利用希望はありませんでしたが、今年度におきましては機会あるたびに足寄高校在学学生や足寄高校への入学を目指す中学生への周知等に努めたいと考えております。

また、修学資金貸付制度のほかに介護従事者就業支援等補助金事業や介護福祉士実務者研修受講料等補助金事業等も実施して、人材確保対策を図ることとしており、高齢者本人やその家族を支える介護職はますます必要な人材となるものと見込んでおり、鋭意人材の育成と確保に取り組んでいきたいと考えております。

次に貸付金の増額についてですが、現在条例で定める貸付金額は月額5万円の範囲内としているところですが、北海道社会福祉協議会にも貸付制度があって、毎月5万円の修学資金のほか入学準備金や就職準備金等の貸し付けも行われているところです。本町の制度と北海道社会福祉協議会の貸付制度を併用することで、入学金、授業料、家賃、教材費等はおおむね賄うことができ、食費や光熱水費等の生活費を自己負担することで就学が可能と考えております。

このようなことから、現在のところ増額をする考えはありませんが、今後本制度の利用が見込まれる足寄高校生やその保護者、介護

事業者の意見等もお聞きして、必要があれば貸付対象者の拡大を含め、見直しを進めたいと考えております。

また林業関係者等の業種については、医療関係者のように専門資格がないと就業できない分野とは異なることから、修学資金貸付金の制度化を進める考えはありませんので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

7番。

○7番（田利正文君） 今回の答弁で私が聞いたかったことは全部わかったわけですが、各自治体で就職支度金ですとか、就業支援金ですとか、あるいは住宅準備支援補助金ですとかいう制度がどこでもつくられてますよね。今答弁の中に、ホームページに載ってますとかという意見も、答弁もありましたが、いざ先ほど9番議員でしょうか、5Kとかという意見もありましたけれども、そういう中で介護職につきたいという方がいろいろなところ調べたときに、同じように並ぶのではないかと思うのですよ。足寄町も施策は同じ、本別町も同じ、本州行ってもどこ行っても同じとかと並ぶとちょっと足寄は田舎にあるだけ余計不利でないかという気がするのです。それで同じ施策の中でも他町よりは少しはぬきんでるところがあるよというところの目玉が必要ではないかという気がするのですよ。その辺については、どのようにお考えでしょうか。ただ金額を上げれというだけではなくて、何かひとつ目玉が必要でないかという気がするのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長です。答弁させていただきます。

足寄町三つの補助制度をそろえますということで御説明させていただきます。

田利議員の御認識ではどこの町村にもあるという認識でございますけれども、この制度は住宅の準備金ですとか修学の資金とかというのは、本別町が2年ほど前に網走方面の町

村がやっているのでも本別でやってみるという形で本別が2年前に導入しました。それに倣って陸別、本別、足寄、3町いろいろな連携をしていますので同じような仕組みをつくらうということで、本別に倣って修学資金準備金ですとかという制度つくりました。ほかの町村でそれほどこの制度が普及されているという私は認識がなく、足寄町でこんな制度があるんだねということで、介護職の他の地域から、足寄は随分優遇制度設けてますねというような評価をいただいているというような感じで、足寄がこういう制度あるからということで民間の事業所に町の補助金がもらえるのだったら来ようというような形で、何件か来ているというところでございます。

よくよく調べたら制度があるなしちょっとまだきちっと調べているわけではないですけども、それほどまだ普及しているとは認識はしておりません。

また足寄町の修学資金の部分でも、北海道内では社会福祉協議会で修学資金もやっていますけれども、自治体のほうで修学資金を設けているというのはそれほどないのではないかと考えております。

目玉となるものというのがあるかという部分では、これらも十分目玉になると思っております。先月とかも福祉課の職員と社会福祉協議会の施設長が北海道内の各大学ですとか専門学校にリクルート活動なり就職説明会に行っていて、いろいろな各事業所の市町村の情報とかも手に入手してきたのですけれども、足寄町はそれほどおこなっているわけでも平均でもなく、随分進んでますねというような評価をいただきました。それはそれとして、また足寄町に来ていただくためにはもう福祉だけの話ではなく、例えば家族を持っている方でしたら子育て支援という部分で非常に充実しているところとか、大自然ですとか、小中学校の給食がただですとか、高校まで塾もあってほとんどお金がかからないとか、そういうようないろいろな仕組みを、制度を絡めてぜひ足寄町でこういうような仕組みの中で

介護で頑張っていたきたいというような声かけですとか、またとにかく御存じのように専門学校とか大学とかで介護福祉士を目指す方が非常に少ないということで、限られたパイの中で足寄町に来てもらうという部分でいえば、やはり地方ということで不利な部分がありますので、資格者を持ってきてもらうという部分もありますけれども、資格者を足寄町で育てるといような形でいろいろな面で育成をしながら獲得をしていくと、育てるといような、いろいろな形で進めたいと考えてます。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 7番。

○7番(田利正文君) 福祉課長言われているのはよくわかるのです。ただ、同じ条件がそろうといたらおかしいでしょうけれども、同じ条件だとしたら足寄よりは都会に近いほうに行ってしまうのではないかと、若い方という勝手な思いがあるのですね。正しいかどうかわかりません。という思いがありまして、それだけ、何というのだろう、田舎にある町にとっては同じ条件であってもほかの町村よりも目玉になる施策が必要だなと思ったのが一つです。だから全ての自治体に、今福祉課長が言われたように、この制度があるというふうに私は思っているわけではありませんが、そういう目玉がどうしても必要でないのかなという思いがありました。

それで通告書に書きましたけれども、足寄町に住み続けられる条件として、働く職場と仕事の確保がどうしても必要条件だというふうになるわけですけども、教育委員会にお聞きしたところ、足寄高校卒業して町内に就職した人数というのはこの3年間数人なのですよね。3年とも、10名を超えるということはないのですよ。それは結論からいえば、それだけ就職する場所がないということになるだろうと思うのですけれどもね。そこでちょっとお聞きしたいのですけれども、高校卒業してすぐ就職されたという方は教育委員会調べたところ8名とか6名とか5名とかと

いう人数ですけれども、それが実際には大学に行き、あるいは専門学校に行き、東京や札幌で働いていたけれどもやっぱり足寄に帰りたいわといっただけ帰ってきた人、いわばUターンというのでしょうか、UターンですとかIターンとかJターンとかというらしいのですけれども、そういう人数というのはつかまえているのでしょうか。もしつかまえているのならちょっと知りたいなと思うのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

Uターンですとか、一度足寄から出た方、学校卒業、都会の学校で卒業された方が戻ってきている方の人数というのは把握するのは困難と考えておりますし、把握しておりません。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） わかりました。

多分わからないだろうなと思って聞いたのですけれども。こんなこと言いたくて聞いたのです。例えば私5月の連休、全く私的なことなのですけれども、東川町に行ってきたのですよ。東川町はこの20年間、何か人口ずっと毎年ふえているらしいのですね。

そこでどんなところかというと思って行ってみたいと行ってみたのですけれども、地元で昔から商売やっっているお菓子屋さん、ケーキ屋さんですね。それから、昔からやっっているうどん屋さんというのだろうか、讃岐うどんのお店、それから本州のほうから来られた若い御夫婦がもとの農家の土地と自宅を借りてオムレツのお店をやっているというところだとか、いろいろなところを何軒か回って見たのです。

感じたのは、そこの町民の住民の方がよそ者に対してすごく受け入れる、何というのだろうか、寛容性があるというのだろうか。そういうのを感じたのですね。それから、よその方が、よその方というか、町外から本州から

来られた若い人たちだとか、あるいはプロの方ですよ、彫刻するだとか何とかという方は。そういう方が来られて、そのことによって例えば衣料品店営んでいるといっただけ、ちっちゃな衣料品店なのですからけれども、扱っているものがすごいセンスがいいのですよね。だから東川町にいても東京にいるのと同じぐらいのセンスのいいものを選ぶことができるという、何かそういう条件があるというのでしょうかね、そういうものを提供していると。だから余計地域に溶け込めるという状況になっているのだと思うのですよ。それすごいなと思ったのですね。

足寄に関したらそんなふうにはちょっと今すぐはなってませんし、難しいようだろうなという思いがありまして、そんなことも含めて働く職場、あるいは仕事確保するという点で、こうだよという簡単に示せるものでもないでしょうし、そんな目玉がぱっと出せるほどでもないとは思いますが、町長が今現時点でどんなことを考えているか、どんなことを憂えているかということも含めて、ちょっとお聞きしたいなと思うのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まさに今議員から御質問あった部分につきましては、国が大きく旗を振った地方創生事業、要するにそれぞれの自治体で人口減少社会にどう講じていくのですかということで、私どもも計画づくりをしたところであります。

もう計画はできております。これに基づいて一つずつ積み上げをしていっている段階であります。直近の状況でいきますと、議会でも議決をいただいたように、旧営林署の跡、住宅を、跡を買収してそこを今改修をかけて、今9月ですから、完了するという状況でありますから、こういったところをまずは移住体験をしていただく、そして一定程度足寄の暮らしも経験をしていただく、そういうこ

とを通じて定住につなげればなというそんな思いもしております。

それからまた、これは今現在地域おこし協力隊、これも1、2、3、4、5人、5人ぐらいですかね、入っております。具体的な目標を立てて、イチゴハウスに将来の就農を目指しているですとか、あるいはチーズ工場で働いているですとか、何人かおりますので、着実にそここのところはできてきているなというふうに思ってます。

なお、この計画をつくるときには、これまでの我が町の実績として、やっぱり放牧酪農をやりたいということで新規就農者が、午前中の一般質問の中にもありましたけれども、15組入ってきているわけでありますから、議員が言われた町で受け入れ体制できてるのという部分については、これは見事に新規就農した方々については見事に地域に溶け込んでいただいて、まさしく自分の放牧酪農だけでなくPTAの会長やったりだとか、あるいは消防団の団員になったりだとか、結構地域活動一生懸命やってくれている方々もいらっしゃるということでありますから、まさしくこれからしっかり取り組みを焦ることなく着実に進めていくことが肝要かなと思って、必要なことかなというふうに思ってます。

なお、これまた御案内のとおり、元役場職員であった方がまちづくり会社びびどというのを立ち上げて、町とも密接な関係をとって、いろいろ東京に、方面に情報発信もしていただいています。時たま情報を聞きますと、結構やはり都会に住んでいる方々というのは田舎暮らしというのは興味を持っている方がかなりたくさんあるというようなことであります。ですから、そこら辺を一つ一つこのまちづくり会社と連携をとってより具体的に、多少の難しい面があってもそこは一緒になって、どうやったらクリアできるのかというようなことを役場組織としても考えながら、足寄の地に根づいていただくような取り組みを着実に進めていきたいなというふうに

考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） この点について最後の質問ですけれども、わからないで言っている面もありますからの外れかもしれません。例えばテレビ新聞等で、トラックの運転手が足りなくて困っている、それから土木作業員がいなくて困っているとか、型枠大工さんがいなくて困っているだとか、それから冬の除雪になると重機というのでしょうか、グレーダーというのでしょうか、ああいうものを運転できる人がいない。ただ大型免許持っている、大型特殊免許持っているだけでは運転できませんよね、あれは。それなりの経験積まなければだめだと思うのです。そういう人たちが必要になる時期が、あるいはもっと直接言うと、例えばこの前町長のほうから説明があったように、CLTの関係で林業関係がもう少し前に進むなんてことがあったときに、林業関係で働く重機などを扱う人が必要になるなんてことも出てくるのではという期待するのですけれどもね。そういうときのために前もってこういう施策を打っておく必要があるのではないかという。こういうというのは、何がいいのかってまだわかってないのですけれども。そんなことも考えておく必要があるのではないかなという思いがありまして、町長に仕事をつくるということについて、どうなのかと。今言った計画があると言って、積み上げていくのだと言ってましたけれども、その辺のところはどうなのかなという思いがあるのですよね。そういう時期が来るだろうというふうに期待しているのですけれども。つまり前回私一般質問したときに、町長にCLTのこと聞いたときに、町長は今はやる気ないという話をされていたのですね。そして補正予算組まれたときに、あれ何で調査予算組んだのだろうか思って質問したときに、町長、え、何だろうという話をしていたのですね。そのときに、ここまで進むというのは、あのときは多分考えてなかつ

たと思うのですよ。ということがあり得るのだと思うのです。そういう時代なのだと思うものですから、そういったことがあっても対応できるような人材を確保しておく、あるいは確保するための対策を打っておく。もちろん金を出せという意味だけではなくて、そういう制度をつくっておくということも必要なのかなというふうに思いがあるのですよね。その辺については、いかがなものでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今我が町に限らずもうありとあらゆるところで人がいない、人がいないという、こういう大合唱であります。なるほど我が町もいろいろな建設業の方含めていろいろお話聞きますと、やはりいないというのですね。ではいきなり人口減少社会に入ったとは言いつつ、本当にいきなりですよ。それほどいないというぐらい人口減っているのといえますと、そうではないと思っているので。

私はいろいろな首長たちともいろいろ話をするのですが、一口で言えば、私が子供の時代と今の時代、もう働くということに対する若い人の考え方自体がもう随分変わってきてしまってるな。もっと言えば、いわゆる親の世代といいますか、ここの生活水準も随分変わってきているよねと。私が子供、すなわち中学生なり高校あるいは専門学校、大学を卒業する、我々の時代のときには、卒業したらともかく働かないと、平たく言って飯食えない。親が面倒を見てくれるなんて、そんな感覚はなかったと思うのです。ところが今の時代どうかといいますと、やはり、いや自分の好きな仕事見つかるまでは支援してあげるよと。ある意味これは親としては当たり前かもしれない。でもありとあらゆる産業の中で人が足りない、足りないから外国人労働者を入れようかという、こんな動きも随分動きが出てきてますし。ここはやはり、もちろん我々も努力はしなくてははいけませんけれど

も、やっぱり国レベルあるいは北海道レベルで、この仕組みを一旦少しみんなで本当に考え直す、分析し直すという時期に来ているのではないのかなと、そんな思いをしています。

ちょっと横道それますがけれども、当時岩手大学で林学を教えていた岡田教授、これは中学生まで足寄の螺湾にいたという先生であります。今は藤大学の学長になりましたけれども、その先生が足寄に来たときに、たまたま足寄高校が入学者が少ないということで苦戦しているということも先生わかっておられて、先生から実はこういう提案がありました。

今私は非常に危惧していることがあります。私は大学で林学を教えます。けれども卒業したときに、現場で働ける人材なんていうのは誰一人としていません。チェンソーひとつ使えません。要するに林学に関する学問だけ教えていると。これはもう林の現場でなくて建設業も同じことが言える。そうすると国づくりをしていくための現場、土台づくりをしてくれる人材が全然育っていないと。これ国大変なことになってしまう。足寄高校そんなに入学者がいないなら、例えば実務を体験あるいは勉強できる林学コース、町長できないか、こういうありがたい提案もいただきました。ただそのときの先生に対するお答えとしては、先生曲がりなりにうちの高校は道立高校なのです。町立であれば、首長として議会とも相談をさせていただきながら、こんなことどうだということも相談できるのだけれども、道立高校だから、ちょっとそこは厳しい。そのときもう既に前に議会でも確認させていただきました足寄高校への放牧酪農コースという、これはもう道教委にお願いに、要請に行ったわけでありましてけれども、道教委としては全くその考えはありません。もう可能性は100%に限りなく近く難しいと、こんな答えもいただいているのだと、そんなやり取りもさせていただいた経過もあります。

ちょっと話横道にそれましたけれども、いずれにしても働く場所、足寄町で今働く場所がないのといったら、先ほど申し上げたとおり、求人しても来てくれないと、これはもう建設現場もそうですし、林業の現場でもそうですし、建築もそうです。ですからこのところは、ではどうしたらいいのというのはなかなかこれだというのはちょっと言い切れないのですけれども、これはやっぱり本当に皆さん方の知恵も借りながら、もっと言えば、私やっぱり中学生あるいは高校生のときにやっぱりそういう職場体験をさせるとか。今学校でもインターンシップですとか、そういうことをやってますけれども、ここら辺も含めて、これもまた足寄単独でできるかいうとそうではありませんけれども、そんなことも含めていろいろな機会の中で、どうあるべきかということとはやっぱり今真剣に考えないと、極端なこと言えば、優良企業であっても働いてくれる人がいなければ、これはもう継続なんかできないという、これはもう明らかなことだというように思ってますから、これなかなか重たい重要な課題かなというふうに捉えています。

ちょっと答弁になったかどうかあれですけども、以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） よくわかりますと言っていいのかわかりませんが。

こんなことがあったのですね。ある酪農家の方のところ、もちろん今は職安を通して募集するのですね。日本人が来ます。この人本当に日本人だろうかと思うのですよ。何でといったら、いや、牛にはリーダーがいてそのリーダーが先に行かないとあとの牛はついていけない、搾乳室に入らないのだというふうに教えたのだけれども、自分の都合でぼったくるのだというのですね。ぼったくれば当然動かないから蹴っ飛ばすとかたたくとかとやるわけですね。そうしたら牛もやっぱり何らかの反応を示すわけでしょう。

で、けがしたりするわけですね。それがだめだと言っているのにそれをまたやるんだというのですよ。そうこうしているうちに3カ月もしないで辞めてしまうとか。一番短いのは何カ月ぐらいいたのといったら半日だと言いました。あの雄大な牧草地に牛がはんで、あの姿を見て私牧場に憧れていると来た、女性の方が来たのだそうです。牛のうんこぼとぼとと垂れるの見たら、うわっと言ってもうそれで帰ったというのです。それが一番短かったというのですけれども。あとは、中国人が来て2人頼んで2人来たけれども、最後は1人部屋から出てなくなったというのですよ。つまり日本語を習得して来ているという約束なのだけれども、習得してないのですよね。もちろん専門用語はわからないとしても、こういうふうにして絞るんだよとか何とかと、こうやって搾乳機つけるんだよとかいうような話も手ぶり身ぶりで教えるのでしょけれども、覚える人はまじめに覚える。覚えられないのはついにだめで、やっぱり心的に潰れるのでしょね。仕事出てなくなったのです。そんな話もありました。最近ベトナム人が来たりとかとあってました。

だけれども、聞いてて思ったのは日本人の若い人が、若いって20代ではないですよ、30代、40代なる人たちが応募してくるのだそうです。もちろん職安を通して来るのですけれども、それでも使いものにならない。彼に言わせると、使いものにならないから俺のところに来るんだべなという言い方してましたけれども、それってちょっとすごい危機的だなと私は思ったのですよね。何でこんなに仕事がないといっているときに、仕事が目前にあって来ているわけですよ。来ていてもそれが務まらないのですよね。3カ月務まればいいほうで、3年なんて全然務まらないというのですね。それで常時やっぱり困るらしいのです。もちろん後継者がいないから余計困るのでしょけれども、そんなことがありましたので、本当に職と、それから働く場所確保するというのは大変だなというふ

うに思っているところです。

そこで3番目に入ります。

自営業者に対する支援策と仮称なのです、仮称ですけれども、まちづくり会議について。

新規就農者だけでなく、これまで足寄の経済を支えてきた自営業者に後継者ができたときに、それを支え支援する制度があってもいいのではないかと。そのことによって後継者不足の改善、後継者が仕事に誇りを持って働ける、地域社会が自分のことを認めてくれる、必要とされている仕事なのだと自覚できることが大切ではないか、こういう声も寄せられています。

町内の自営業者に対する支援策・制度設計があってもいいのではないかとと思うが、町長の所見を伺います。

町内にはさまざまなまちおこしのグループや団体があり、それぞれの知識・考えを持ち寄ってまちづくりのために何ができるか交流し、計画を立て行動することが大切だと考えています。

団体グループの代表にまず集まってもらい、足寄町の10年後、20年後を展望し、今何ができるか、何をしなければならないかという視点でまちづくり会議、もちろん仮称ですけれども、を組織できないか。

先行例としてオンネトーの魅力創造委員会が活動しており、オンネトーを生かしたまちづくりを掲げています。最初の集まりの呼びかけを行政側からやっていただけないかと考えていますが、この件について町長の所見を伺います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 次に、自営業者に対する支援策と仮称「まちづくり会議」についての一般質問にお答えをいたします。

まず自営業者に対する支援策・制度設計についてでございますが、本町では新規就農者支援とあわせて農業後継者に対する支援についても実施しており、その他の自営業者に対する支援といたしましては、小規模事業者支

援法に基づき、足寄町商工会で伴走型支援を実施しております。

この事業は、小規模事業者の経営状況の分析、経営計画策定、市場調査から新たな販路開拓の支援を行うことで、持続的経営発展を確立する目的で実施されているもので、本事業を活用した自営業者の経営発展に期待をしているところでございます。

次に「まちづくり会議」の組織化についてでございますが、議員仰せのとおり、さまざまな分野の方々の知識・考え方をもち寄って、まちづくりに生かすことは有効なことだと認識しており、足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、総合戦略を推進するための体制としまして、各種団体等で中心的な役割で活躍されている方、組織を牽引している方、まちづくりに意欲のある方等で構成する「（仮称）足寄未来創生委員会」を設置することとしておりますが、現段階では設置に至っておりませんことから、設置に向け検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げて、田利議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。
7番。

○7番（田利正文君） 中小自営業者に対する支援策あるいは制度設計が必要ではないかという思いなのですけれども、私が歩いていると思ったらおかしいけれども、お話をしたある方が何人かに言われたのですけれども、新規就農者の方には手厚いかどうかわかりませんが、これだけの支援されているよね、けれども我々中小業者、足寄町のできたときからずっとおやじの代から今の商売やってるんだと。つまり足寄町の経済の発展を担う、一端は担ってきているはずだと。それなのに我々にはそういう恩恵が何もないのかいと。あんた議員だろうと、こう来るわけですね。議会でその辺のところは提案されたことはないのかと、こうなるのですよ。なるほどと思ったのですけれども。それからもう一つは、三笠

通りを私が歩いたときに、商売されている方が女性の方でしたけれども、もう私の代でここ終わりですと。つまり後継者呼べばいるんだよと、いるけれどもここでは商売やっていないでしょうと言うのですね。それからもう一つは、ここは私自分の土地ではありません。この店も直すつもりありませんと言うのですね。そうしたら結局私の代で終わりですから最後はどこか出ていくということになるのだと思うのですね。娘さんか息子さんのいるところに行って暮らすか、施設に入るかということになるのだと思うのです。そうするとまた空き家で出ると。あるいは廃屋が出るということになるのかなと思ったのですね。そんなことがあって、ここに書きましたけれども。あるところに行きましたら、後継者ができたと喜んでました。だけれども、その後継者に、うちのおやじがやってきた仕事を私が引き継いで、そしておやじはその地域に密着してて信頼されているからそういう仕事があったと。だけれども自分の代になってそれが続くかどうかというのは、それはやってみなければわからないことですよね。もちろん技術だって何だって劣るわけですから。そのお父さんなりの技術をマスターできるまでというのはまだ大分かかると思うのです。それをマスターして本当にあんたが地域で認められて、あんたが必要なんだよと言われるようになるまで待てるかどうか。続くかどうかということがあるのだと思うのですけれども、その辺のところでは行政としてその辺もしっかり目配りする必要があるのかなというふうに思ったのですね。

そのとき今町長の答弁の中にありました小規模事業者支援法に基づいて伴走型支がありますということですね。これで具体的にどんな事例があるかと、ちょっと何点かもし挙げてもらえたら私としてはわかりやすいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 経済課長です。お答えいたします。

この伴走型ということにつきましてなのですけれども、平成27年から5カ年計画で商工会が国のほうに伴走型支援ということで、経営発達支援計画これを計画立てます。その中でいわゆる事業者間との調整等含めまして、計画の中にいろいろと事業的な事業者からの要望等含めて採択されていくわけなのですけれども。まず28年度の状況しかちょっとわからなくて申しわけないのですけれども、28年度にこの伴走型の支援を受けた事業者というのがマルショウ技研さん、ペレットオープンの販売店を営んでいる業者なのですけれども、その方。それと有限会社足寄ひだまりファームさん、要はネットショップ等に伴っての商品開発等を行っている。それと、糊沢そろばん研究会、要は学習塾のPR活動にしたいということで、この3件がこの支援をいただいております。

ほかにちょっと数字上でしかちょっとわからないのですけれども、平成29年度については9件、それと28年度が今、28年度が3件で、ごめんなさい、4件という形になっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） ちょっと細かくお聞きしたいと思うのですけれども、今出された事例ですけれども、具体的にはどのような支援、どのような額というのでしょうか、がなされているのか、そのことによってどうなっているのかということをお聞きしたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 経済課長です。

ただいま持ち合わせしている資料が手元にはございませんので、時間をいただければ用意できるかなと思っております。ちょっと商工会のほうに聞いてみないと詳しい内容は正直言ってわかりません。

○議長（吉田敏男君） どうでしょうか、続けてください。

後ほど、それでは資料はもらうようにしてください。出してください。

○7番（田利正文君） よろしく願います。

なぜこんなこと細かく聞くのかというと、中小業者が、中小業者というよりはもっと言えば自営業者が、自営業者といってもいろいろな種類ありますよね。本売っているところもあれば、衣類売っているところもあれば、食品販売もあれば、いろいろあると思うのです。そういう人たちが足寄の農畜産業、一次産業を支えてきたのだと思うのです。で、町の活性化にも貢献してきたと思うのですよね。それが衰退するということは、もちろん一次産業にも影響するでしょうし、それから町の活性化にもならないだろうと思うのですよね。そういった意味からちょっと言葉悪いですがけれども、考えれる範囲というか、できる範囲というのでしょうか。可能な限りというのでしょうか。足寄町の中小自営業者の方を支援し支え、やる気になってもらって、さらに業績を伸ばしてもらおうという施策が必要だというふうに思うのですよ。そのために今言われた小規模事業者支援法に基づいてというやつがそうになっているのかどうかということを知りたくて、その結果どうなったのですかと。そこまでうまくいっているのですかということまで聞いたかったですね。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 経済課長です。

今言って、ちょっと冒頭年度しか言っていないのですけれども、これは平成28年から5カ年で商工会のほうで取り進める内容でございます。

実はこの事前に平成28年度、この事業に伴って、伴走型に伴う支援事業に関する調査、これを行っております。その結果をもとにさまざま、要は中小企業における経営動向の調査の現状、それと今後に向けて今言われている業種、いろいろな業種があるのですけれども、そこに対していろいろと今後の支援する課題等が今整理されてきております。こ

れあくまでも今中間報告等含めて整理はさせていただく事案なのですけれども、いずれにしてもこの調査をもとに商工会のほうで各問題点一つにしてみれば人手不足だとか、先ほど言っていた人材育成、どういうふうにしていいのかと。それとどういうふうにして足寄町に寄っていただくお客さんをどう招くとか。そういったことがちょっと細かい点が何点か載っております。そういった調査を今現在進めて一応報告等は商工会からは受けてはいるのですけれども、これをもとにして商工会のほうから今後どのようにしていくか、どういふような問題点があるか、どう進めていくか、どう支援していくか、これを要は調査を踏まえた段階で商工会、事業者間と打ち合わせをしながら取り進めていくということで聞いております。

その結果、行政とも含めてどういった支援が求められるか、こういったことがどうなっていくかということを受けて、町のほうもこれはできる、これは支援できない、これは支援できるのではないかとということ協議しながら進めていきたいなということで、現在のところは今言われている小規模事業者支援法に伴う伴走型の支援の調査の最終段階というか、まだ中間段階なので、それをもとにして取り進めていきたいということで考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） ちょっと補足をさせていただきます。

商工業者に対する支援としまして町独自として、会社を運営していく上での運転資金、それから設備を新たに投資をするだとかというときに、これ実は借入れをするときに、町の資金を道銀さんと信金さんに原資を積んでおいて、そこから借入れをしていただく。かつて利子補給なんていうこともあったのですけれども、今現在は借入れをするときには保証協会の保証がつくと保証料というのがかかるのですよね。これはもう町の独自

の政策として保証料は町が負担しますよと。ですから、これはそれぞれの会社のこれらの金融機関の診断によって、例えば同じ1,000万円借りても保証料違うのですよね。このちょっと矛盾は出てるのですけれども、そういう支援もしているのも事実であります。

農業者に対する借入金の独自の支援というのは、これはもう制度資金しかないのですよ。でも商工業者には足寄町独自の支援ということで、商工業者もあるのですよ、システムのいろいろな貸付金制度とかとあるのですけれども、とにかくできるだけ低金利でお金を借りて運転資金、あるいは設備投資資金に使っていただく。その借りに際しての保証料は町が負担しましょうという、そういう独自の政策もやっているというのも事実ありますので、それともう一つはこれは議会でもお認めいただいたのですけれども、例の、かつては個人住宅の改修資金について助成しますよとやってきました。これ制度改正して、店舗についての改修資金についても補助対象としますよと、そういう制度もやっているということでもありますから、何も農業者だけ手厚い支援をして商業者は全くしてないということではありませんので、ぜひ御認識いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 町長が言われたことはよくわかっているつもりなのですけれども。

例えばの話、ちょっと誤解を招くかもしれません。例えば今商工会がこういう支援をしていると言っていました。だとすれば、足寄町の道の駅に観光客がだつとバスで来ますよね。その方が足寄のここのラーメンおいしいから食べていこうとか、ここのあれがおいしいから食べていこうというふうになってないのではないかと、私は思いがあるのです。それは事実はわかりません。

何言いたいかということ、例えばここでラーメン屋さんがあるとしますね。そうしたらそ

のラーメン屋さんがこれまでと同じつくり方で同じメニューでやっていっていいのかということなのです。つまり、足寄に来る観光客、あるいは足寄にいる町民の方があそこならうちの孫が来たら連れていこうと言ってくれるような味を出さなければだめだと思うのですよ。そういう技術指導なり経営指導をしているのかどうか、ちょっときついな。されているのか。あるいは、そのための、何というのだろう、飲食店協会があるのかわかりませんが、あればそこでそういう研さんがされているのかどうかということまでやっぱり詰めるという言葉がいいかわかりませんが、手を出し足を出し口も出し、そして必要があればお金も出しということになるのでしょうかけれども、そこまでやらないとだめな時期でないのかなと私気がしているのですよね。

よく私例出すのですけれども、名前出しませんけれども、土幌回りで帯広行くときに中に入ったら農家の店先でやっている飲食店あるのですね。始めたところは、私初めて紹介されて行ったのですけれど、こんな農家の庭先に店があつてはやるのだろうかと思ったのですよ。今入れないですよ。足寄の田利ですけれども、済みません、きょう空いてますかといったら、済みません、ごめんね、空いてませんと。何日か前に予約しなかったら入れないのですよ。何であんなところに人が集まるのだろうかと思ったら、やっぱりおいしいからなのです。おいしいし、それから接客から違うのですよ。それから使っている器も違うのですね。同じものない。コーヒー飲んでも同じコーヒー茶碗で出てこないのですよ。それぞれ違うのですよ。というふうにして、やっぱり経営努力されているのだと思うのですね。つまりそういうことが足寄の自営業者の中に求められているのだと私は思うのですけれども、そのことを指摘して、あなたの場合、店だったらこんなふうにしてはどうだろうかということ、専門分野の方から指摘できるというか、アドバイスできる、そうい

う制度も必要でないか。もちろんあるのだと思うのですけれどもね。てないかというように思うのですよ。そんなことも含めて今言われた、経済課長が言われた答弁の中で、そんなところまで把握できているのだろうかという気がしたのですね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 経済課長です。お答えいたします。

味覚の問題が僕が語るのも変かもしれないですけれども、おいしいおいしくないというのは、今言っているようにリピーターが多いということはおいしいということかもしれないと思うのですけれども、私が個人的にどうのこの語るといのはどうかなと思うのですけれども。

今別の観点からも、足寄町の観光マップ、PRポスターを含めて冊子を道の駅に置いたりですね、あといろいろな今言ったように道の駅に置いていただいておいしい食事だとか、そういったものが提供できるマップ、こういうのもきちんとそういった機関のところに置いてあります。

それと今言っているように、何というか、本当にこれではおいしくないという、そんな表現はまずちょっと余り表現したくないのですけれども、そういうものではなく、やっぱり人をどう呼び込むか、どう来ていただくか、これをやっぱり力を入れていかないとダメなのかなということもあったり、あとは道の駅の中に、中に入ったら名刺みたいなものでこういうところがおいしいよと、それをとってそこの店に行ったら、ちょっと前は僕ちょっと記憶あるのですけれども、若干ちょっとおかずが1品でないけれども、なんか何か添えられるとか、そういったものが過去に何かあったような気がするのですけれども、いずれにしてもそういう形の中で足寄町の飲食店街含めてPRのほうでできればというふうに考えておりますので、そこに対する食材の、一流シェフではないけれどもその人が来て味つけをすればすごいんだとか、そう

いったことについては正直言って今のところは考えていないというか。ただし、この中でも一ついえているのは、今何というか、いろいろと言葉尻にははやってくるかもしれないですけれども、B級グルメ、足寄町にも何かB級グルメみたいのがないかと、そういったものをちょっと商品開発していただければかなという、そういう声も出てきております。今言っているように、若手飲食店の方々、この人たちが相当意欲を燃やしながら今進めて、町を何とか盛り上げていきたいという志も見えてきております。

さっき私いろいろな支援の中でちょっと漏れたのですけれども、あくまでも足寄町で新しいものを開発していきたいと、これは食べ物でも何でもいいのですけれども、そこに対する支援も、企業を立ち上げるのであれば300万円、その倍の600万円以上なければいけないのですけれども、要は必要経費の2分の1、商品開発等でいけば上限100万円かな。あとは企業展開していくのであれば300万円の上限、これが地元事業育成のための支援ということで、こういうものもありますので活用願えればいかなと、これに対しては年1件か2件は出てきておりますので、その辺も活用していただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） 次に移りますね。

足寄町の町の中の活性化を図るという点で、私が今言った食べ物でいえば飲食店、それから衣類だとか含めてありますけれども、例えばオンネット一何とか委員会立ち上がりしましたよね。そのときのオンネット一魅力創造委員会か、そこでオンネット一を生かしたまちづくりという掲げているのですけれども、その中で4班まで分かれて、そして議論をやっているのですね。議論やって、そしてまとめたもつと、誤解を招くかもしれませんけれども、言えば、こんなことしたい、あんなことしたいということ、まず夢も含めて語るわけ

ですね。そしてそれで、できるかどうかまだわかりません。それをまずまとめて、だっと張ってみて、それが法律上だとか制度上だとか、できるかどうかということ全部精査していくのでしょけれども、そんなことしながらやっているのですね。

足寄町の町の中で、例えばそういうオンネット一、雌阿寒岳のことも含めて言えば、本当のプロのガイドがいて予約すればガイドに引率してもらってオンネット一登れるだとか、あるいはオンネット一の周りをきちっと回れて、女性も含めていろいろな話を聞けるだとかということもやっぱり必要だと思うのですね。そんなことがここに出ていたというのもありましたけれども、私もそんなふうに思うのですね。それと同時に町の中で自営業者の方がやっぱり頭寄せ合っというか、膝つき合わせてというか、自分たちの町をどうやってするか、もっと言えば自分のお店ですね。自分のお店をどうやって伸ばすかということで、双方の異業種交流じゃないですけども、いろいろな意見交換をして率直な議論がなされているのかなという思いがあつてならないといたらまた語弊招くかもしれないですけども、そういう感じがあるのですね。そうでないと、切磋琢磨しないと発展しないというふうに思うのですよ。私がなぜそう思うのかというと、私が足寄に来てみて思ったのは、最初まずわかりませんよね。車検出したらどこへ出していいかとわからないのですよ。だからA社に出した。A社に出したら、田利さん、オイル漏れてますから、減ってますから、あっ、やっぱりオイルだめなんだなと、もう古いからだめなんだねと言って、お金払いに行って、実は私オイル交換するたびに何キロ走って何リッター入れたって全部ずっと10年間つけているのですねと見せたら、したら1万円引きますとか言うのですね。そうしたらうそだったということばれるでしょう。ばれないように、僕は素人だからばれないように最後までずっといてくれればいいのですよ。そうでなければやっぱりだめで

すよね。それから、引っ越してきて家入って自分でしようがないから直しますよね。直して、ガステーブルだとかつくって壁も張ったとかやって、そしてガス業者来てもらってやった。そうしたら、終わりましたと帰った後見たら、ペンキはそこについているし、テーブルには引っ込めてあるのですよ。すぐ電話しましたよね。お宅らプロだろうと。プロがこうやって傷つけて黙って帰るかとか普通言いますよね。そうしたら、いや、済みませんと言うのだけれども、別に謝ってくれというわけではないし、張りかえますと言うから、張りかえるたって無理だと言った。こんな古い中古ベニヤ私がかもらってきて自分で張ったのだから、同じものなんてないものだから。だからそうじゃなくて、プロとしてもっときちっとやってくれなければだめでないかという話をしたのですけれどもね。そんなことをずっと1件だけでないですよ、そういうようなことを五、六件経験したのかな。なんで足寄ってこうなのだろうかと私思ったのですね。やっぱりよそ者だからかなというふうに思わざるを得なかったのですけれどもね。そんなことがあるものですから、やっぱり中でそういうふうに切磋琢磨してもらう制度が必要だし、それをまた後押しする制度が必要だということで、行政でもぜひ、ない知恵とは言いません、知恵がいっぱいあるでしょうから、いろいろな制度をちょっと考えてほしいなという思いがあります。

次に行きます。

最後なのですけれども、町長の答弁で足寄町未来創造委員会をつくるというふうになってますが、まだできてませんと言ってますね。それで、先ほど町長の答弁で、前の方の答弁の中に、岐志会ですか、町長が中心になってつくったという話もされてましたし、九大の教授が足寄はすばらしいと、だけれども連携がとれてないという話もされたという話も出てました。

私が足寄へ来てから12年目になるのかな、これで。それで調べたら、私の後援会が

できたときから言っていたのは、個人で集まって、団体の代表でなくて個人が集まって足寄を何とかしようという、いわば簡単に言えばまちづくり実行委員会みたいなのできないだろうかということはずっと言い続けてきたのですね、私ね。それがあちこち行って言っているのですよ、最近ですけれども、ここ二、三年の話ですけれども、おまえが言ってもだめだよというのですよ。なぜかという、おまえの後ろには看板が見えるからだめだというのですよ。だから、あくまでも個人でと言ってるじゃないですかと言っても、看板が見えるからだめなんだと。そんなせこいこと言わないで、足寄の町をどうするかという立場で議論しませんかと言っているのだけれども、やっぱり先ほど言ったB級グルメの何とかの会があるから、できたらそこへ呼んでくれませんかとは言うのだけれども、呼んでもらった試しは一回もないです、やっぱり。やっぱりそういうのがあるのだと思うのですね。そこはそれでさておいて、そんなこともあるのですけれども、私がそんな思いがあるものですから、足寄町の課長が退職された後、何人かにお会いしたのですね。つまり、そういう呼びかけ人の中心になってもらいたいと思って。したら結構いないのですよ。やっと家見つけて行ったと思ったら、札幌に引っ越ししていないとか。それから、話しても全然反応してくれないとかね、いろいろありました。やっぱり難しいのだなと思って。だけれどもやっぱり町の課長職やっていた方だったら人脈いろいろあるわけだから、今言ったみたいないろいろなまちづくりのグループや団体の人たちのつながりありますから、ぜひ集まっていたきたいと。こんな、ここで言えば、足寄町未来創生委員会をつくりたいと、ちょっと準備会やりたいから来てくれませんかと言えば、集まってもらえますよね。そのほうがよっぽど早いなと私思ったのですよ。それで行政の側から呼びかけてもらえませんかという最後のお願いというか、提案なのです。

それで、ここにもまだできてませんと言っていましたけれども、それはどんなふうになるのか、どのように進んでいくのか。あるいはどうしようと思っているのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

今お話し伺いますと、残念ながら足寄未来創生委員会でございますけれども、こちらのほうにつきましては、田利議員の抱えているイメージとはちょっと違うような色彩になるのかという感覚を持っておりまして、今答弁させていただきました未来創生委員会は総合戦略を中心としました地方創生の取り組みを行政、住民、企業、団体等の連携と機動的な対応を図るためにやはり各団体の代表の方ですとか、中心的な方々に集まっていただき、町長の委嘱のもとに公職としてこれに参加していただき、いろいろ御協議いただいたりしていこうというものでございますので、個人の立場で自由にものを言っていこうという、そういった部分ではないような色彩になろうかと考えております。

それで、議員仰せのような団体というのは似た団体というのは足寄町にはたくさんあると思うのです。多分今個々にお名前を言うのは漏れがあると怒られますので控えますが、たくさんあると思うのですね。そういったものが連携すれば自然とそういった団体ができるのであって、それに行政が声を上げると、やはり行政のお声がけの組織ということになってしまうのかなという感覚を持っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（田利正文君） そののところなのですけれども、オンネット魅力創造委員会もそうですよね。北大の教授がついてますよね。もちろん後援の関係があるから国の動きでそうになっているのですけれども、そうでなくても今総務課長が言われたように、呼びかけだ

けでもそういうふうにはできないものかなという気がするのですよね。もちろんここに書いてある足寄町未来創造委員会でも私はいいのだと思ふのです。足寄、何でしたっけ、オンネット魅力創造委員会が議論している、進めているような方向をつくり出せばなと思ふのです。そして今総務課長が言われたように、そういう団体がいっぱいあるから自然とそうなるのではないかと言ったけれども、そう多分ならないと思ふのですよ。ならないから、前に九大の先生が講演したときに、最後は人ですと。言わば扇のかなめ、まとめるための人が必要ですと。足寄にはすばらしい宝物の原石がいっぱいあるけれども、それをまとめるのは最後人ですと言ったのですよ。その人がいないというか、中心になってくれる人がいない。だからそれぞれの自分の得意分野ではそういうグループがいっぱいあるのだと思ふのです。それをまとめて、そして足寄全体で考えませんかということなのです。それぞれの得手を生かして。そしてほかの町村と足寄はこんなに違うのだということを発信するということが必要だと思ふのですね。

例えば、例えばですよ、全くこだわらないでほしいのですけれども、例えば芽登から足寄町に入ったら、町長がさっき言いましたふん尿をばらまいていてすごいにおいがするなんてことは足寄に入ったらないというふうになるだとか。それから足寄の町に入ったら、前には議会報告会で言われましたよね。足寄町の花なのだからエゾムラサキツツジをびっしりなぜ植えないのですかと言われました。あれがずっと咲いている道があるだとか。あるいは、足寄の国道にずっと桜が咲いているだとか。普通のヤマザクラでなくてシダレザクラが咲いているだとかというようなふうに、例えばの話ですよ、そんなふうにして、ほかの町村との差別を図るとか、魅力をつくり出すということが議論できるのでないかと思ふのですよ。いろいろな人が集まれば。もちろんそれは団体でも個人でも構わないと私は思いますがけれども、私は個人の資格でと

いいましたけれども団体の看板しょってくと自由にものを言えないということがありますから。そんなことも含めて、これで終わります。

そういう思いでいるのですけれども、何とかなりませんかということで、町長の最後の言葉をいただいて終わりにしたいと思ひます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

仮に町がそういった声かけをするにあつても、やはり目的がちゃんとしっかりしてないと、ただ集まれやといつてもこれは難しいです。

これまたちょっと質問とちょっと大きく外れるかもしれませんが、今帯広市長の米沢さんがフードバレーあるいは定住自立圏十勝一緒にやりましょうということで、いろいろありがたい話を声かけてくれてます。で、フードバレーで言っているのは、私は市長の市政報告会必ず出席しているのですけれども、市長が何を言っているかということ、プレーヤーが誰なのかということ、市長は問うてます。昨年の暮れの報告会ではよりざり言いました。皆さん方行政がやるといふのと民間の方がやるといふのと、これも全然に大きな違いがありますよ。それは何かといいますと、行政がやると言っただけでもうとてつもない高い壁があるのですよ。それは何かといいますと、行政がやるといふことは公平なのですか、公正なのですか、そういうことをまず地ならしのところからやっけて時間をかけて、そしてやって大丈夫だねということになって民業を圧迫しませんからとかということで、やっとならして切れる。この壁を乗り越えるには大変なことだ。これが民間ベースで行くと、こんなのおもしろいね、やろうかとなつたらすぐできるでしょうということはずばり言ったのです。ですから、まさしく私は行政がかかわるなどということは全然否定もしませんしあれなのですけ

れども、やっぱりこの間お話しさせていただいているのはやっぱり町民の方々がこんなことやりたい、あんなことやりたい、その支援策は先ほど経済課長も答弁したとおり、一定のものはつくっているというふうに思っています。ですから、逆に言えば、そういう方々が気軽に行政のほうに相談をかけられるような体制をいかにつくるかということが必要なのかなというふうに思っておりますし、もっと言えば、この典型的な例がペレット協同組合だと私は思っています。これは本当に異業種の方々が酒飲みながら、当時の九州大学北海道演習林の林長先生も入ったのですけれども、何かおもしろいことないかなとって酒飲みながらやっていたら、林長先生が山に木ぶん投げられているよね。これでおもしろいことできないかということで岩手県がやっている燃料のペレットですよ。こういうことでそこから始まってもう事業化がされてということですよ。ですから、私の思いとしてはそういう動きを期待をしますし、それから町職員もいわゆる仕事外で今の青年団体協議会という組織もあります。そこにも個人の立場で参加をしている職員もおりますから、そんなことを期待していきたいなと思っております。

行政がやらないとは言いません。行政がやるということはやっぱり何かの目的、こういうことでみんな集まってくれ、こういうことを議論しましょうということだというふうに思っております。

そういう場合については、逐次必要に応じて呼びかけもさせていただきますし、組織化もしていきたいなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

はい、どうぞ。

○7番（田利正文君） 済みません。

終わりにしようと思ったのですけれども、町長の話聞いているとやっぱりもう一言言いたくなって。

行政で仕切れと言ってません。例えば、あの人を扇のかなめにしたらいいのではないかと、この人ならどうだという推薦というのでしょうか。例えば職員でいえば、誰々のどここの課の何とかさんという方がやってくれば、それをまとめるのではないかと、そういう提案が私としては欲しいなと思ったのです。町がやってくれという意味ではね。行政としてやりますから、町長の名前で文章出してくれという意味ではありません。

残念ながら私自身は足寄出身ではないものですから、誰がどの方に声をかけたらそういうグループの方に連絡がとれて、どういうふうにしたら集まってもらえるかというのがよくわかってないのです。それがものすごい歯がゆいのです。早くやれば、今総務課長が言ったみたいにそういうグループがたくさんあって、そのグループが一つになればもっといろいろなことができるのではないかと、足寄の活性化のためにできることがあるのではないかという思いがあるものですから、そのことを早く実現したいと。そんな話私でしたら、ある方がこうやって言いました。あんたが言ってもだめだからぶん投げておけと。人口が3,500になったら町民もびっくりして何とかしようと思うだろうと、行政もそう思うだろうと、こういう言い方した人いるのですよ。だからそれでは遅いと今わかっているから今からやりませんかと私は言っているのですという話したことあるのです。そういう思いなのです。こんなことちょっと言って、終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（吉田敏男君） これにて、7番田利正文君の一般質問を終えます。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これで散会をいたします。

次回の会議は、9月14日午前10時より

開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 3時56分 散会